

令和3年2月定例会 防災・感染症対策特別委員会(事前)

令和3年2月9日(火)

[委員会の概要]

福山委員長

ただいまから、防災・感染症対策特別委員会を開会いたします。(10時35分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○「新しい生活様式」実装推進事業の申請状況について(資料1)

○『『とくしまー0(ゼロ)作戦』地震対策行動計画』見直し(案)の概要について(資料2)

○旧印刷センター改修の概要について(資料3)

○新型コロナウイルス感染症の状況について(資料4)

○新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況について(資料5)

志田危機管理環境部長

それでは、今定例会に提出を予定いたしております、防災・感染症対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に、令和3年度当初予算分として防災・感染症対策特別委員会説明資料及び令和2年度2月補正予算の先議分として防災・感染症対策特別委員会説明資料(その2)の2冊をお配りさせていただいております。説明につきましては、まずはじめに危機管理環境部関係について御説明をさせていただき、引き続き、順次、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、防災・感染症対策特別委員会説明資料、1ページをお開きください。令和3年度危機管理環境部主要施策の概要についてでございます。

まず、感染防止対策の推進では、感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を持続的に可能とするため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例の下、新しい生活様式の社会経済全体への定着を図ります。

迅速かつ円滑な復旧・復興では、大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を実現するため、徳島県復興指針に基づき、事前復興の取組を推進します。

災害対応力の強化では、官民連携の各種訓練を実施するとともに、マリンピア沖洲旧印刷センターを広域物資輸送拠点として改修するなど、災害対応力の強化を図ります。

県土強^{きょうじん}靱化の推進では、安全・安心な地域社会の構築に向け県土の強^{きょうじん}靱化を推進する

とともに、市町村の防災・減災対策事業を支援いたします。

良好な避難所環境の確保では、避難所環境の向上を図るため、避難所の設置、運営に国際基準であるスフィア・スタンダードを取り入れた取組を進めるとともに、避難所の新型コロナウイルス感染症対策を推進します。

2ページをお開きください。消防広域化の推進では、消防体制の基盤の強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進します。

消防防災ヘリコプターの運航体制の強化では、消防防災ヘリコプターの的確な運航管理を実施するとともに、必要な体制・設備等を整備し、安全かつ効果的な運用を推進します。

消防団の充実強化では、学生や女性等の多様な人材を活用した消防団員の確保や、事業者との連携による、消防団支援の環境づくりを推進します。

地域防災力の強化では、避難所における良好な生活環境を確保するため、健康被害に重点を置いた避難所運営訓練を実施するとともに、地域の防災リーダーとなる人材育成を支援します。

8ページをお開きください。令和3年度一般会計特別会計予算案でございます。

危機管理環境部の令和3年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の一番上、左から2列目のA欄に記載のとおり、12億8,040万6,000円を計上しております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

10ページをお開きください。部別主要事項説明を御説明申し上げます。

危機管理政策課におきまして、計画調査費の摘要欄、①のア、事前復興推進事業では、事前復興の更なる浸透を図るため、地域住民等によるワークショップを開催し、地域コミュニティの維持や合意形成手法を確立するための経費で、その他経費と合わせた危機管理政策課の予算総額は、合計で1億5,958万9,000円でございます。

11ページをお開きください。とくしまゼロ作戦課におきまして、計画調査費の摘要欄、①のア、「awa臨港プロジェクト」徳島東部防災拠点施設等改修事業では、大規模広域災害に備えるため、マリンピア沖洲の旧印刷センターについて、災害時に全国からの支援物資を中継する広域物資輸送拠点を前提として、平時も県民が気軽に利用できる施設に改修するための経費でございます。

計画調査費の摘要欄、①のイ、「フェーズフリー」×DX推進事業では、県民防災力の強化につなげるため、平常時の延長が、災害時も生かされるというフェーズフリーの概念による新たな取組をデジタル社会の実現も見据えて展開するための経費でございます。

防災総務費の摘要欄、①のシ、複合災害を迎え撃つ「とくしまゼロ作戦」推進事業では、切迫する南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害に備えるため、避難路の確保や緊急避難場所の機能強化、避難所における新型コロナ対策等の取組をハード・ソフト両面から強力に推進するための経費でございます。

その他経費と合わせたとくしまゼロ作戦課の予算総額は、合計で8億2,648万6,000円でございます。

12ページをお開きください。消防保安課におきまして、消防指導費の摘要欄、①のオ、アフターコロナ時代の「全国女性消防団員活性化徳島大会」事業では、全国から安心して女性消防団員が集い情報交換し、交流を深めることで、消防団活動の一層の活性化につなげるため、感染防止対策を徹底した上で、アフターコロナ時代に対応した全国大会を実施

するための経費でございます。その他経費と合わせた消防保安課の予算総額は、合計で2億9,028万1,000円でございます。

安全衛生課におきまして、予防費の摘要欄、①のア、災害救助犬等育成スキルアップ事業では、災害救助犬の育成や、認定された災害救助犬のスキルアップに要する経費でございます。安全衛生課の予算額は、405万円でございます。

以上、危機管理環境部の令和3年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、12億8,040万6,000円となっております。

30ページをお開きください。一般会計の債務負担行為についてでございます。「awa臨港プロジェクト」徳島東部防災拠点施設等改修工事請負等契約につきましては、マリンピア沖洲に広域物資輸送拠点を整備するための経費として、令和4年度に限度額7億3,350万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

令和3年度当初予算にかかる説明については以上でございます。

続きまして、2月補正予算につきまして、お手元の説明資料(その2)により、御説明を申し上げます。なお、令和2年度2月補正予算につきましては、国の総合経済対策に即応して編成した事業につきまして、今回、先議をお願いするものでございます。

説明資料、1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。補正予算額は、総括表の最下段計欄の、左から3列目に記載のとおり、197億854万2,000円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、1,308億4,013万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、危機管理環境部関係につきまして、御説明を申し上げます。総括表の一番上、左から3列目の欄に記載のとおり、9,437万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、68億8,623万円となっております。

2ページをお開きください。部別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、防災総務費の摘要欄、①のア、新型コロナウイルス感染症対策啓発事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、感染防止対策の取組や施策について、テレビCMや新聞等のメディアを活用して広く県民に周知、啓発を行うとともに、条例の実効性向上のため、ガイドライン実践店舗数の更なる拡大に向けた啓発活動を行うために要する経費など、合計で4,117万円の補正をお願いしております。

とくしまゼロ作戦課におきまして、防災総務費の摘要欄、①のア、とくしまゼロ作戦LINE公式アカウント開設事業では、県民の迅速な避難行動をはじめ、安全、安心の確保につなげるため、普段使いのLINEにとくしまゼロ作戦公式アカウントを開設し、適時適切な防災情報を提供するために要する経費など、合計で4,450万円の補正をお願いしております。

消防保安課におきまして、消防指導費の摘要欄、①のア、救急搬送体制安心支援事業では、地域の適切な救急搬送体制の維持を図るため、救急搬送に必要な感染防止資器材を県で備蓄し、市町村での調達が困難な場合において迅速に支援するために要する経費として、570万円の補正をお願いしております。

安全衛生課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄、①のア、生活衛生関係営業アフターコロナ対応強化事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境に直面している生活衛生関係営業者の感染拡大防止と客足回復のため、営業者と消費者を交

えたセミナーを実施し、新たな営業体制を構築するために要する経費として、300万円の補正をお願いしております。

12ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。今回の補正予算につきましては全ての事業で繰越しをお認めいただきたいと考えておりまして、追加分といたしまして、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり570万円となっております。

13ページをお開きください。繰越明許費の変更分ですが、さきの議会で御承認いただいた事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載しております。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり19億1,267万円となっております。

これら繰り越しました事業につきましては、早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、この際3点、御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症関係でございますが、1月7日、国におきまして、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県を対象に、1月8日から2月7日までの間、緊急事態宣言を発令することが決定されまして、1月13日には、それに加えて2府5県が緊急事態宣言の対象となることが決定されました。本県におきましては、7日と13日にそれぞれ県対策本部会議を開催しまして、緊急事態宣言対象都府県への不要不急の往来を控えていただくようお願いしました。2月2日には、栃木県を除く10都府県について緊急事態宣言の3月7日までの期間延長が決定されましたことから、同日に県の対策本部会議を開催いたしまして、1月補正予算としてお認めいただいた事業につきまして、県民及び事業者への皆様に丁寧に制度の周知を行うとともに、スピード感を持って施策を実行に移すことを決定したところでございます。その一つとしてスタートしたのが、「新しい生活様式」実装推進事業、飲食店応援事業でございます。

資料1を御覧ください。この事業の申請状況についてでございます。まず、ステッカーの申請状況につきましては、1の(2)の一番下にありますように、新規のステッカー申請店舗数につきましては、昨日の午後6時の段階で、飲食店を中心に1,544店舗となっております。また、応援金の申請につきましては、2の(1)にありますように、ステッカーの申請、50万円の申請につきましては、昨日の段階で107件、それから(2)にありますように、事業者版スマートライフ宣言を掲げる店舗、10万円の応援金については、23件の申請、合計130件の申請という状況でございます。申請いただいた店舗につきましては、迅速に支払手続きを行ってまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。「とくしま-0(ゼロ)作戦」地震対策行動計画の見直しについてでございます。東日本大震災を踏まえ、平成24年3月に策定した現計画ですが、10年目を迎えており、上位計画である「未知への挑戦」とくしま行動計画や徳島県国土強^{きょうじん}韌化地域計画との整合性を図る必要があることから、現計画を令和4年度までの2年間延長し、ウイズコロナ、さらには、アフターコロナを見据えた行動計画プラスとして改定することといたします。

裏面を御覧ください。項目数は、これまでの380項目に、新たに39項目加え、419項目となっており、津波災害警戒区域における避難促進施設の避難確保計画策定の推進や、災害時に場所や時間を問わず初動対応を可能とする県庁テレワーク基盤の運用、また、指定避難所以外のサブ避難所確保をはじめとした避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策の推進などを新たに盛り込むとともに、現在の取組の拡充も図ったところです。今後は、計画の見直し案につきまして、今議会で御論議いただき、県において決定することとしております。

続きまして、資料3を御覧ください。旧印刷センター改修の概要についてでございます。

マリンピア沖洲の旧印刷センターにつきましては、まず、災害時の用途である広域物資輸送拠点としての活用を前提に改修いたします。具体的には、空路から支援物資を迅速に搬送できる屋上ヘリポートのほか、貨物用エレベーターや防潮シャッターを整備するとともに、1階スペースを活用した支援物資の荷さばき場と、2階にスタッフ休憩所や備蓄倉庫を整備いたします。

また、災害時に即座に防災拠点に転換し、その機能を最大限発揮できるよう、平時から施設を管理運営するための事務所やトイレのほか、施設全体の電気、水道、空調等の設備など、広域物資輸送拠点として必要な機能を確保いたします。

また、平時の用途につきましては、発災時に広域物資輸送拠点に容易に転換できることを前提に、設計コンペの提案も踏まえ、県民が気軽に利用できるスペースといたします。まず、1階の支援物資の荷さばき場は、フットサルやバスケットコート等、インドアスポーツ施設として、また、災害時には、2階のスタッフ休憩所となるスペースについては、阿波踊りやダンス練習場として、リバーシブルに活用するとともに、子育て支援等に対応できるスペースを確保いたします。

今後とも、切迫する南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害に備えるため、広域物資輸送拠点として令和4年度中に供用できるよう、スピード感を持って、施設の改修を進めてまいります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

仁井谷保健福祉部長

保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の2ページをお願いします。保健福祉部におけます主要施策の概要についてでございます。

1、感染症対策の充実といたしまして、(1)新型コロナウイルス感染症患者対応のため、入院受入医療機関等に対する継続的な支援や、軽症者等の宿泊療養施設および医療従事者等の一時滞在施設を確保し、医療提供体制の整備を図ってまいります。

(2) 感染拡大防止のため、地域外来・検査センターをはじめとする検査体制及び24時間体制の一般相談窓口などの相談体制を継続するとともに、不安を抱える妊婦への支援といたしまして、分娩前のPCR検査及び感染が確認された場合のフォローアップを行ってまいります。

(3) 福祉サービスへの支援といたしましては、施設・事業者等の感染拡大防止に必要な物資の確保、応援体制の構築を行ってまいります。

3ページをお願いいたします。2、複合災害への備えといたしまして、(1)複合災害への発生時において、災害ボランティアの方に対するPCR検査、抗原検査の実施体制を整備し、災害時の高齢者、障がい者等に対する支援体制を確保してまいります。

また(4)大規模災害時等に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適切かつ迅速に行うため、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の4分野のコーディネーターを養成を引き続き図ってまいります。

続きまして8ページをお願いします。提出案件といたしまして、令和3年度当初予算でございます。表の上から2段目、保健福祉部の令和3年度当初予算額は、197億6,915万円で、前年度当初予算額と比較しますと、191億40万8,000円の大幅な増額となっております。財源につきましては、ほとんどが国支出金であり、新型コロナウイルス感染症対策のための国の緊急包括支援交付金などによるものでございます。

続きまして、13ページをお願いします。主要事業の内容について、御説明いたします。

まず、保健福祉政策課の社会福祉総務費の摘要欄②のオ、災害時支援者PCR検査等体制整備事業費150万円は、先ほど申しました災害発生時の災害ボランティアの方に対する検査体制の整備でございます。

次に医療政策課の医務費の摘要欄①、ア、イ、ウが新型コロナウイルス感染症関係でございます。入院病床の確保、軽症者等の療養のためのホテルの確保、また、医療従事者への支援といたしまして、危険手当の相当分を医療従事者の方に対して支援する事業などを計上いたしております。

また、キにあります、災害派遣医療チーム、DMATの体制整備に必要な経費を計上してございます。

次に14ページにまいりまして、健康づくり課の予防費の摘要欄①、ア、イでございますが、新型コロナウイルス感染症対策としまして、新型コロナウイルス感染症健康危機管理強化等事業、これはいわゆる検査体制の整備のための経費でございますが、9億円余りを計上してございますとともに、イにありますように、相談窓口の運営事業に関して2億6,700万円余りを計上してございます。

次に、薬務課の摘要欄①のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費といたしまして、引き続き必要な医薬品の備蓄を継続してまいります。

次に、長寿いきがい課の老人福祉費の摘要欄①のア、老人福祉運営対策費5,100万円余りを計上してございます。新型コロナウイルス感染症発生時におきまして、応援職員の派遣でありますとか、衛生用品の確保、あるいは施設における感染対策に必要なかかり増し経費に対する補助を行うものであります。

次に、障がい福祉課の摘要欄①のア、スマートワーク導入支援事業費として1,500万円を計上してございます。事業所における感染対策に必要な経費、また、介護業務の効率化のためのテレビ会議システム、リモート面会などICT環境の整備を支援するための経費でございます。

提出予定案件の説明は、以上であります。

なお、保健福祉部におきまして、緊急を要する補正予算につきましては、1月臨時会におきまして、前倒しで計上させていただいておりますので、説明資料(その2)についての説明はございません。

この際1点、御報告申し上げます。資料4をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の状況についてでございます。

まず、1、県内の発生状況についてですが、2月8日時点、県内累計感染者数は、395名となっております。

1月に187名ということで、月別で最多、また、昨年1年間で199名でございましたので、ほぼ1年分に相当する感染者が発生したところでございます。

2月に入りまして、クラスター関係で若干の追加、あるいは後発例がでておりますが、おおむね感染が落ち着きを見せてきているという状況でございます。

2、検査の状況でございますが、1月はやはり感染者の数が増加しましたため、その周りの濃厚接触者あるいは接触者に対する必要な検査が増加したということで、非常に件数も多くなっております。

3、医療提供体制についてでございます。診療・検査協力医療機関は引き続き徐々に増加しておりまして、2月1日現在で315医療機関まで確保いたしております。

また、旧海部病院の改修でございますが、4階部分が年内に完成してはりましたが、残る3階部分の30室につきましても、完成時期を2月末に前倒しし、受入体制の更なる強化が図れる見込みとなっております。

4、ワクチン接種についてでございます。1月25日に新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチームを庁内で作りまして、その中にワクチン接種体制整備に係る業務に専念する職員10名を2月4日から配置をいたしております。このチームを中心といたしまして、1月25日に県医師会、あるいは市町村に入っていたいただいた県新型コロナウイルスワクチン接種調整会議、その下に実務者会議を設けまして、現在この実務者会議を中心に、市町村における取組状況でありますとか、今後に向けた現状と課題の洗い出しなどを行っているところでございます。

報告事項は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

玉田商工労働観光部副部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の(その2)と記載がないほうの、委員会説明資料の4ページをお開きください。令和3年度の主要施策の概要でございます。

まず、1、中小・小規模事業者の事業継続・再起支援として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、甚大な影響を被っている県内企業の事業継続を金融・経営両面から一体的に支援し、業と雇用を下支えするとともに、県内経済の早期回復を図ってまいります。

次に、2、感染症に強い地域経済体制の構築として、新しい生活様式に対応したビジネススタイルの普及促進に取り組み、感染症に強い地域経済体制の構築を推進してまいります。

続きまして、8ページをお開きください。令和3年度一般会計当初予算案につきましては、表の3段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、30億円を計上しております。

次に、15ページをお開きください。主要事項につきまして、御説明させていただきます。

企業支援課の摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業として、県・中小企業者向け融資制度の新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する事業者への利子補給を行うための経費として、30億円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、30億円となっております。

31ページをお開きください。債務負担行為でございます。企業支援課の予算案に関連し、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資実行後、3年間の利子補給にかかる経費につきまして、記載の期間及び限度額の債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして、お手元に配布しております説明資料(その2)を御覧ください。

まず、1ページをお開きください。令和2年度補正予算案につきまして、御説明申し上げます。令和2年度一般会計につきましては、補正額欄に記載のとおり、2,750万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、179億5,883万円となります。

3ページをお開きください。主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。商業振興費の摘要欄①のア、頑張る中小企業支援機能強化事業は、事業継続や経営の再起に向けた、経営支援のための専門家派遣等にかかる経費について、150万円の増額をお願いするものであります。

次に、労働雇用戦略課でございます。雇用促進費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業は、厳しい経済情勢下にある県内の雇用の安定を図るため、非正規雇用の正社員化や、失業者の正規雇入れを行う企業への助成に加え、正規雇用に向けた支援体制の構築の支援に要する経費として2,100万円を計上しております。また、イ、徳島で就職!オンライン就活支援事業は、コロナ禍における県内企業の採用活動を支援するため、企業情報の発信や採用面接におけるオンライン化の促進に要する経費として500万円を計上しております。

続きまして、14ページをお開きください。繰越明許費でございます。ただいま、令和2年度補正予算案として御説明申し上げました事業につきましては、事業の完了が来年度となりますことから、明許繰越の設定をお願い申し上げます。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況についてでございます。

お手元に配布しております資料5を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響の拡大を受け、当部で実施している支援事業の利用状況につきまして、御報告申し上げます。

まず、1の新型コロナ対応!企業応援給付金につきましては、現計65億9,500万円の予算額で、令和3年5月31日まで申請受付を延長して、実施しており、2月1日現在で、6,091件、44億8,843万円の申請状況となっております。

また、2のWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金につきましては、危機管理調整費を含めまして、現計36億円4,000万円の予算額で、新たに、2月10日から3月31日まで募集を予定しておりますが、前回の、昨年12月28日までの受付分といたしまして、

7,221件、25億6,576万円の申請状況となっております。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

松本農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の4ページをお願いいたします。農林水産部の令和3年度主要施策の概要でございます。

1、南海トラフ・直下型地震への対応では、海岸保全施設や農業用ため池の整備、農業水利施設の耐震化などを推進するとともに、農業版及び漁業版BCPの実効性向上や、地籍調査の促進など、事前復興に取り組んでまいります。

次に、2、自然災害等への対応では、豪雨災害をはじめとした災害の防止、軽減を図るため、ハード・ソフト両面から農山漁村地域の強^{きょうじん}靱化に取り組んでまいります。

次に、3、感染症への対応では、農林漁業者の経営継続・安定化に向けた施策を推進してまいります。

8ページをお開きください。令和3年度当初予算案について、表の中ほど、農林水産部の一般会計につきまして、令和3年度当初予算額の欄に記載のとおり、107億2,219万円をお願いしております。

16ページをお開きください。部別主要事項でございます。

農林水産政策課でございます。1段目の農業金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナ対策農林漁業者緊急支援事業では、利子補給に要する経費として、1,700万円をお願いしております。

水産振興課でございます。水産業振興費、摘要欄①の漁業経営構造改善事業費では、漁漁業共同利用施設等への整備の支援に要する経費として、1,000万円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。2段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、大規模自然災害からの早期復旧・復興に資する地籍調査に要する経費として、10億円など、農山漁村振興課合計で、10億3,590万円をお願いしております。

17ページを御覧ください。生産基盤課でございます。2段目の農地防災事業費では、農地の保全や、自然災害の未然防止に要する経費として、12億1,070万円など合計で、40億2,176万9,000円をお願いしております。

19ページをお開きください。森林整備課でございます。1段目の林道費では、緊急輸送道路を補完する林道整備に要する経費として、19億7,582万6,000円など合計で、56億3,752万1,000円をお願いしております。

以上、農林水産部の令和3年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、107億2,219万円となっております。

32ページをお開きください。債務負担行為でございます。生産基盤課所管の工事請負契約につきまして、それぞれ、限度額の欄に記載の額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。令和2年度補正予算案についてでございます。総括表の補

正額欄の上から4段目に記載のとおり、28億6,027万7,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、165億459万3,000円となっております。

4ページをお開きください。課別主要事項でございます。

スマート林業課でございます。2段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、木造応急仮設住宅事前復興事業では、県産材を活用した応急仮設住宅の建築資材の備蓄に要する経費として、5,400万円の増額など合計で6,070万円の増額をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。2段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、人口減少が著しい山地災害のエリアにおいて、地籍調査を実施する経費として、3億7,000万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。生産基盤課でございます。2段目の農地防災事業費では、自然災害の未然防止などに要する経費として、7億2,957万7,000円の増額など合計で9億8,557万7,000円の増額をお願いしております。

森林整備課でございます。2段目の治山費では、道路等を山地災害から保全するための予防対策に要する経費として、12億4,300万円の増額など合計で14億4,400万円の増額をお願いしております。

15ページをお開きください。繰越明許費の追加でございます。この度、補正予算をお願いしております、2課、2事業につきまして、翌年度繰越予定額の合計欄に記載のとおり、4億2,400万円の繰越しをお願いするものでございます。

16ページをお開きください。繰越明許費の変更でございます。これまで、繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、この度、補正予算をお願いしております、3課、9事業につきまして、最下段に記載のとおり、合計で、54億7,505万9,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

21ページをお開きください。債務負担行為でございます。森林整備課所管の治山事業工事請負契約につきまして、限度額欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

谷本県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料5ページをお開きください。令和3年度主要施策の概要でございます。県土整備部におきましては、新型コロナウイルス、人口減少、災害列島の三つの国難打破に向け、新次元の分散型国土を創出するべく、暮らしや経済のしっかりとした土台を築いていくため、公共事業を着実に執行し、1、災害に屈しない強^{きょうじん}靱な社会基盤を整備してまいります。

まず、(1)気候変動にも対応し得るハード・ソフトを総動員した洪水、土砂災害等の対策をはじめ、(2)ダム事前放流をはじめとする流域全体で水害の軽減に取り組む流域治水の推進や、(3)大規模地震を迎え撃つ、地震・津波対策などをしっかりと進めてまいります。また、(4)IoT等の革新技术を活用した、住まいのスマート化への支援を動機付けとし、木造住宅の耐震化を一層促進するとともに、(5)緊急輸送道路をはじめと

する命の道の整備や、橋梁耐震化^{きょうりょう}などを推進してまいります。

6ページをお開きください。(6)落石対策等の推進や、(7)県内外で発生する大規模災害に備え、TEC-徳島の即応力向上を図るとともに、(8)復興まちづくりに向けた、事前準備を推進してまいります。

8ページをお開きください。県土整備部の令和3年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目、左から2列目の、令和3年度当初予算額欄に記載のとおり、275億1,257万9,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、5億円を計上しております。

21ページをお開きください。県土整備部の主要事項でございます。まず、建設管理課といたしまして、土木総務費の摘要欄①のア、大規模災害時の応急復旧工事を実施する建設企業の事業継続支援に要する経費など、合計725万6,000円を計上しております。

次に、道路整備課でございます。道路新設改良費の摘要欄④、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計64億2,478万7,000円を計上しております。

次に、都市計画課でございます。土木総務費の摘要欄①のア、応急仮設住宅の建設候補地の事前準備に要する経費として、600万円を計上しております。

22ページをお開きください。住宅課でございます。住宅建設費の摘要欄①のア、新規事業の、老朽化した県営住宅新浜町団地の建替えを、PFI事業として実施するために要する経費など、合計9億5,973万6,000円を計上しております。

次に、水管理政策課でございます。河川改良費の摘要欄①、ダムの機能強化に向けた管理設備の改良等に要する経費として、2億1,000万円を計上しております。

23ページを御覧ください。河川整備課でございます。河川改良費の摘要欄③、河川改修に要する経費や、④、総合的な防災対策に要する経費など、合計58億7,200万円を計上しております。

23ページ下段から25ページにかけては、砂防防災課でございます。24ページをお開きください。砂防費の摘要欄②、地すべり防止工事に要する経費や、25ページの河川等施設災害復旧費の摘要欄①、公共土木施設の災害復旧に要する経費など、合計123億8,000万円を計上しております。

次に、運輸政策課でございます。港湾建設費の摘要欄①、海岸保全施設の整備に要する経費など、合計16億5,280万円を計上しております。

26ページをお開きください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用公共用事業用地の先行取得に要する経費として、5億円を計上しております。

続きまして、29ページをお開きください。継続費でございます。一般会計における既決の継続費の状況でございます。道路整備課の落合2号トンネル新設事業ほか2件につきましては、既に御承認いただき、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

33ページをお開きください。このページから34ページにかけては、債務負担行為でございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負等契約ほか22件につきましては、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

36ページをお開きください。地方債でございます。公用地公共用地取得事業特別会計で、4億7,400万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員会説明資料(その2)について、御説明申し上げます。令和2年度2月補正予算につきまして、先議をお願いするものであります。

それでは、資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、164億5,775万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、515億5,406万8,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載のとおりでございます。

続いて、6ページをお開きください。県土整備部の主要事項でございます。

まず、道路整備課でございます。道路新設改良費の摘要欄②、緊急地方道路整備事業費など、合計13億1,600万円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。水管理政策課でございます。河川改良費の摘要欄①、堰堤改良事業費として、7億2,700万円の増額をお願いしております。

次に、河川整備課でございます。河川改良費の摘要欄②、総合流域防災事業費など、合計107億6,150万円の増額をお願いしております。

次に、砂防防災課でございます。砂防費の摘要欄②、地すべり対策事業費など、合計29億9,325万円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。最後に、運輸政策課でございます。港湾建設費の摘要欄②、港湾補修事業費など、6億6,000万円の増額をお願いしております。

次に、17ページから18ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、先の9月議会で、御承認いただいた事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載しております。

18ページをお開きください。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、259億1,175万円となっております。

これらの事業につきましては、早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

梅田病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料の6ページをお開きください。

病院局の令和3年度主要施策の概要でございます。医療機能の強化・向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、ER棟の整備を推進し、更なる機能強化に取り組んでまいります。

また、三好病院においては、四国中央部の中核拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等の役割を、海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割をそれぞれ担ってまいります。医療の最前線を担っ

ている県立病院においては、感染症指定医療機関として医療提供体制を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設として旧海部病院の維持管理を行ってまいります。

次に、37ページをお開きください。令和3年度の病院事業会計予算でございます。上段ア、総括表に記載のとおり、21億8,963万2,000円を計上いたしております。この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設として旧海部病院の維持管理経費3,496万5,000円を、中央病院改築等事業費として中央病院ER棟の整備等に要する経費21億5,466万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、38ページをお開きください。(2)債務負担行為としまして県立中央病院ER棟整備推進事業工事請負等契約について令和4年度に29億4,800万円を限度とする債務負担行為の設定をお願いするものです。

病院局関係は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

榊教育長

教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の7ページをお開きください。令和3年度主要施策の概要についてでございます。教育委員会といたしましては、まず、第1に耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設について、耐震改修や中核的な避難所として施設の整備を推進するとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

第2に防災教育の充実と防災人材の育成といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向けて、発達段階に応じた防災教育の充実を図り、地域と連携した防災活動に取り組むことにより、地域防災を担う人材の育成を推進してまいります。

第3に学校における感染症予防の推進といたしまして、児童生徒の安全を確保するため、学校における感染症予防対策を推進するとともに、学校教育における保健管理の充実を図ってまいります。

第4に「学びの保障」に関する対策の推進といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業や被災時においても学びの継続を確保するため、GIGAスクール構想による学習環境の整備を図るとともに、児童生徒一人ひとりにあったきめ細やかな指導を行うため、外部人材を活用して学びの保障に関する対策を推進してまいります。以上が、教育委員会の令和3年度主要施策の概要であります。

続きまして、8ページをお開きください。教育委員会関係の令和3年度一般会計当初予算額についてでございます。

総括表の下から3段目でございますように、総額16億8,874万8,000円を計上いたしております。前年度当初予算額と比較いたしますと、8,553万7,000円の減額、率にして、95.2パーセントとなっております。

27ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の耐震化や県立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策など、県立学校施設の整備に要する経費として、15億

6,049万9,000円を計上いたしております。

次に、学校教育課関係でございますが、総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきまして、児童生徒1人1台端末等の活用による個別最適化された学習環境を整備するため、授業支援ソフト等を導入するとともに、県立学校におけるGIGAスクールサポーターの配置など、GIGAスクール構想の推進に要する経費として、9,300万円を計上いたしております。

最後に、体育学校安全課関係でございますが、学校安全管理費の①学校安全管理指導費におきまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、1,577万6,000円を計上いたしております。

また、②保健管理指導費といたしまして、学校における感染症対策のための経費として、1,947万3,000円を計上いたしております。

続きまして、令和2年度補正予算案につきまして、お手元の委員会説明資料(その2)により、御説明申し上げます。

一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会における補正予算案といたしまして、総括表の下から3段目に記載のとおり2億6,483万6,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、27億9,132万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、9ページをお開きください。課別の補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、教育政策課でございます。総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきまして、アの家庭学習のための通信機器整備事業では、臨時休業等の緊急時においても、学びの保障と教育の機会均等を図るため、可搬型通信機器の整備に要する経費といたしまして、2,500万円を計上いたしております。

続きまして、全日制高等学校管理費の①全日制高等学校管理費におきまして、アの感染症対策等学校教育活動継続事業では、国の第三次補正予算成立に基づき、令和3年4月から、引き続き、各県立学校の状況に応じた、学校長の判断による迅速かつ柔軟な対応により、感染防止のための保健衛生用品や家庭における効果的な学習支援のための教材の購入など、感染症対策を徹底しながら子供たちの学習保障を行うことに要する経費といたしまして、6,680万円を計上いたしております。

最後に、特別支援学校費の①学校管理運営費におきまして、イの脱「3密」！特別支援学校通学体制強化事業では、国の第三次補正予算成立に基づき、令和3年4月から、引き続き、通学時の感染症予防を図るため、地域の旅客運送事業者への委託による特別支援学校のスクールバスの増便を実施していくことに要する経費といたしまして、8,000万円を計上いたしております。

次に、学校教育課でございます。教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アの学校における感染症対策事業では、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、保健衛生用品等の購入経費について、設置者である市町への支援に要する経費といたしまして、1,600万円を計上いたしております。

最後に、グローバル・文化教育課でございます。事務局費の①管理運営費におきまして、アの奨学のための給付金事業では、低所得世帯の高校生等を対象とする奨学のための給付

金について、支給金額が増額されたことによる追加給付に要する経費といたしまして、4,503万6,000円を計上いたしております。

続きまして、19ページを御覧ください。繰越明許費でございます。この補正予算の執行が、奨学のための給付金事業を除いて、翌年度にまたがりますることから、補正予算のうち、同事業を除く予算額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩本警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明いたします。

まず、令和3年度主要施策の概要でございます。説明資料の7ページをお開きください。県警察といたしましては、大きく四つの施策を推進することといたしております。

1点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省・教訓に加え、最近の大規模災害時における被災地への特別派遣の経験等を踏まえ、災害発生時における警察署や機動隊の初期対応が、迅速かつ的確に行われるよう、定期的に訓練を実施することといたしております。

2点目は、防災関係機関等との連携強化についてであります。防災関係機関、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等ができるよう、連携強化を図ることといたしております。

3点目は、広域的な連携の強化についてであります。毎年度開催されている中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練に参加し、他県の警察や防災関係機関との広域的な連携の強化を図るとともに、実戦的な救出救助訓練を実施することといたしております。

4点目は、新型インフルエンザ等対策の推進についてであります。新型コロナウイルス感染症に関しまして、混乱に乗じた犯罪の抑止など、治安の確保に万全を図るとともに、関係機関と連携を図り、各種対策の推進に寄与するよう努めてまいります。

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明いたします。

説明資料の8ページをお開きください。警察本部の令和3年度一般会計当初予算(案)について、御説明いたします。歳入歳出予算総括表の下から2段目でございますように、警察本部の防災・感染症対策に係る予算額は、3億2,902万5,000円で、前年度当初予算額と比較して、マイナス28億2,928万8,000円、率にして10.4パーセントとなっております。前年度予算では、徳島中央警察署庁舎整備に要する建設事業費を計上していたことから、大きく減額となっております。

次に、28ページをお開きください。ただいま申し上げました当初予算案について、事項ごとに御説明いたします。まず、警察施設費として、2億9,659万7,000円、事業の内訳といたしまして、新防災センター(徳島中央警察署)施設整備事業に要する経費2億5,092万6,000円、小松島、阿南両警察署の防災機能強化に要する経費4,567万1,000円を計上しております。次に、警察活動費として、3,242万8,000円、事業の内訳といたしまして、警察装備費として、感染症対策の各種資機材の整備に要する経費100万円、交通安全施設整備事業費として、停電時、自動的に電源を供給して信号機を正常に作動させる信号機電源付加装置の整備に要する経費3,142万8,000円を計上しております。

続きまして、35ページをお開きください。債務負担行為について御説明いたします。徳島東警察署等PFI事業契約については、徳島中央警察署旧庁舎の解体に際し、関係法令の改正により、アスベストの調査項目等に変更があったことから、増額の変更契約を締結するための経費165万円について、債務負担行為として議決をお願いするものであります。

続きまして、説明資料(その2)の1ページをお開きください。令和2年度一般会計補正予算案について、御説明いたします。総括表の下から2番目にございますように、380万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、11ページをお開きください。補正予算に係る事業について御説明いたします。警察活動費の一般警察活動費として、380万9,000円の増額補正をお願いするものであります。この経費は、コロナ禍における取組として、オンラインによる部内会議や採用説明会の開催に要する経費でございます。

次に、20ページをお開きください。繰越明許費(案)についてであります。繰り越す事業は、ただいま説明いたしました補正予算に係る事業であり、計画に関する諸条件により、全額を来年度に繰り越すものであります。

警察本部における提出予定案件の説明については、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

西沢委員

説明資料の12ページです。災害救助犬等育成スキルアップ事業405万円。まず、嘱託警察犬は今は何頭いましたか。

山本安全衛生課長

災害救助犬の状況について御説明いたします。

現在、災害救助犬としては4頭、セラピードッグふれあい活動犬としまして57頭を認定しているところでございます。

さらに、今年度において、ふれあい活動犬を5頭程度認定する予定となっているところでございます。

平岡警察本部警備課長

現在、県警察が保有しております嘱託警察犬は、20頭でございます。

西沢委員

囑託犬20頭というのは、大体予定どおりですか。多いか少ないか分からないけれど。

平岡警察本部警備課長

これについては年々追加したりしておりますけれども、現状については、出動件数に対して妥当な犬数だと考えております。

西沢委員

目標というのは、囑託犬何頭ぐらいにしたいのですか。

平岡警察本部警備課長

現在、徐々に増やすような方向でも検討しておりますけれども、囑託犬の飼育者のほうの兼ね合いもございまして、現在は20頭ということになっております。

西沢委員

囑託犬がかなりお金が掛かるということで、段々と減ってきているようなことを前に聞いていたのです。では最近が増えてきているわけですね。さっき言いましたように、増やしているというか増えてきているということですね。

平岡警察本部警備課長

大体20頭から30頭ぐらいで推移をしております。

西沢委員

分かりました。一応は減ってきているだけでなく増えたり減ったりすると。一応は安定しているという話ですね。

そういう中で、今日の災害救助犬等育成スキルアップ事業、要するに災害救助犬としては今4頭、それからセラピー犬が57頭でプラス5頭ですか。この災害救助犬というのは、目標は何頭ですか。

山本安全衛生課長

災害救助犬につきましては、目標頭数という部分では設定はしていないところでございますけれども、現在認定している災害救助犬のスキルアップを重ねていくと。

現実的に災害が起きたときに、活動活躍できるというような犬の訓練を続けて実施していくために、この事業を実施しているところでございます。

できるだけ多く、災害救助犬を育成したいと考えているところではございますが、育成には最低でも2年以上は掛かるということ、さらに、協力いただける飼い主を探さなければいけないということがございます。さらに、動物愛護管理センターにおいて収容された犬を活用して災害救助犬に育成していくという事業であり、段々と動物愛護管理センターへの収容犬も減少させている状況でございますので、資質のある犬自体もそれに伴って減っていくという状況もございます。

できるだけ、その中から資質のある犬を探し出して育成していったらという状況でござ

ざいます。

西沢委員

先ほど一番最初に言いました囑託犬というのは、これも例えば行方不明者の捜索とかやっていますね。災害救助犬などもこういう捜索が中心ではないのですか。同じようなことを目指していくわけではないのですか。

犬の使途は、全然違うのですか。囑託犬の在り方と災害救助犬の犬の在り方はどんな差があるのですか。

山本安全衛生課長

災害救助犬につきましては、災害が起きたときに、災害に遭われた方の捜索、そういう意味では警察の囑託犬と似たところはあるかと思うのですが、災害の時に人を探すという事に特化して、様々ながれきの中から見つけ出すということで、そういったところで戸惑わずに捜索を続けるようなことをしています。

さらに、がれきの中から様々な人の臭い、あるいは音とかを感知して見つけ出す能力という事に特化して、訓練を行っている犬ということになるということでございます。

西沢委員

災害救助犬は、別に人間の特定ではなくて人を探すと。囑託犬というのは、この人をターゲットにして探すという違いですか。

囑託犬と災害救助犬は災害のときに一緒に使うということとはできないということですか。やはり別々ですか。そのあたりが少し分からない。

平岡警察本部警備課長

警察犬につきましては、行方不明者の捜索でありますとか、被疑者の追跡、これをする場合には、行方不明者の原臭ですとか、被疑者の遺留物などを基に捜索を行っており、特徴といたしまして、特定の臭いを頼りとして特定のものを探すという訓練を日々しております。

一方、災害救助犬につきましては、災害発生時の家屋倒壊現場等におきまして、空気中の浮遊臭、この浮遊臭を追って不特定多数の行方不明者の捜索活動を行うものでありまして、日頃から不特定のものを探す訓練を受けているということであろうと思います。

それぞれ、運用方法でありますとか訓練内容も異なっておりますので、両機能を有するためには訓練士や育成機関の課題もあると考えております。

西沢委員

要するに一緒ではないと。同じ人を探すのでも一緒ではないと、不特定多数の人を探すのと、特定の人を探すのとの差があるから同じようにはできないということですね。

そうしたら先ほど言いました、災害救助犬4頭。目標がないと。4頭では全く足りませんよね。

例えば各町ごとでも1頭では少ないと思うのだけど、その上に市があつたりする。10頭

で足りるのかという問題ではないと思うのですけれども、まずはいつまでに何頭とかいう目標を決めたほうがいいのではないですか。目標がさっき決まってないと言いましたけれども、4頭では余りにも少な過ぎるでしょう。

当然、犬自身、どういう犬が使えるかというのもありますけれども、例えば囑託犬とか、そういう特化した犬、臭いがすごい敏感とかね、そういう犬の子供とかね。生まれた子供などを利用するというのは、当然ながら能力が優れたものが平均的にあるのではないかなと思いますから、そういうふうな相当の使い方をして、どんどん頭数を増やしてくと、それを育ててくれる人を探すのもあるでしょうけれども、まずは、頭数をいつまでに何頭にするという目標を決めなければ、前に進みにくいのではないのでしょうか。

山本安全衛生課長

目標頭数について、西沢委員から御指摘いただいたところでございます。

目標頭数につきましては、できるだけ多くというところございまして、先ほども御説明いたしましたように、動物愛護管理センターでは助けられる犬、猫の殺処分ゼロというところを目指しておりまして、収容頭数をできるだけ減らしていくというのが目標でございます。

その中で、減ってきている収容頭数、犬の中で、資質のある犬を選抜して、更にそれを災害救助犬として育成していくという作業がございますので、収容された犬の中で資質のある犬がどれぐらいいるのかというのは、その時々によって異なってくるという状況も御理解いただきまして、これからも引き続き育成に努めていきたい。さらに、現在認定している4頭につきましては、訓練を重ねて非常時に対応できるような体制は取っていくと。

さらに、この災害救助犬のうちの4頭のうちの1頭につきましては、ジャパンケネルクラブの災害救助犬認定という非常に高いレベルの認定も受けております。

これにつきましては、野犬いわゆる飼い主のいない犬においては、全国でも数少ない2頭目ということも聞いておりますので、徳島県におきまして、そういう高いレベルで訓練を行っているということも御理解いただけたらと思っております。

西沢委員

まず、そういう災害のときに探してくれる犬を育てていくというのが一番の目的ですね。

犬の探し方というのはいろいろあると思うのですよ、さっき言いましたようにただ単に一つに特化したのではなくて、いろいろな所から探してくるということを考えなくては、目的は災害救助犬にすることであって、その犬はどのような犬が良いかということはいろいろあるでしょうけれども、探す方法は余りにも特化し過ぎてもいけないのではないかなと。

当然ながら、犬そのものを収容した施設から探してくる、それと殺処分の数を減らすというのは有りですけども、それが目的ではない、主目的ではないと私は思います。

主目的は、飽くまでも災害救助犬をつくること、育てることだと思うので、例えばさっき言いましたような囑託犬などは、そういう能力がある犬が多いかなと思うのですけれども、そういう臭いの訓練を受けて、いける犬がなっているのではないかなと思いますから、その子供などは能力的には確率が高いですね。

そういうようにいろいろ探して頭数を増やすということに特化しないといけないのでは

ないかなと思います。そのあたりこれからまた、検討していただきたいと思います。

福山委員長

午餐のため、委員会を休憩いたします。(11時53分)

福山委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時03分)

質疑をどうぞ。

黒崎委員

文教厚生委員会でもいろいろ質問してまいりました。今一番気になっているのは、ワクチンの接種になろうかと思っています。

徳島県も、3月ぐらいかなというお話ですけれど、文教厚生委員会の中で質問するに当たっても、返ってくる答えが、まだよく分からないと。全体的におおよそその大枠は決めているんだけど、細かいところについてはよく分からない。

ただ、徳島県的には市町村と、あるいは医師会としっかりと相談をして対応したいということで、それはもうそういったお願いでしっかりとやってくれるということなので、期待をしております。

ただ、読売新聞によるとアメリカの例ですが、人口が3億人で、今現在3,000万人ほどしか進んでいないと。大変手間が掛かる接種なのかなと考えております。

受付をして、問診、そして接種、かつ最後に経過観察という流れで接種が進んでいくということであります。

これは接種の会場の話でありまして、事前に予約があるのかどうなのか、このあたりの事もまだ十分分かっておりません。

大変な手間と、もしかしたら人もたくさんいるのかなと思います。

まず一つずつ聞いていきたいのですが、接種に当たって予約が必要なのかどうなのか、このあたりのことをお尋ねいたします

梅田感染症・疾病対策室長

今、黒崎委員から、新型コロナワクチンの接種に当たって予約が必要かという御質問がございました。

接種を受けようとする方につきましては、電話若しくはインターネットで予約ということで、現在そういったスキームで国から示されております。

黒崎委員

電話若しくはネットで予約を行うということでございます。

予約でも大変手間が掛かるだろうと思うのですが、副作用等というお話もありますが、新聞紙上によると余りその深刻な状況の副作用というのは、今のところまだ起こっていないようでありますので、できるだけ多くの方々に打っていただいたほうがいいのかなと感じております。

ただ、多くの方にとということになれば、受ける側のほうも、間違わないように予約を入れて、間違わないように受付をして、問診は専門家の医師がされると伺っております。

接種が終わったら経過観察をするということでございます。一人当たりにかかる時間は大体どれぐらいと想定されていますか。

梅田感染症・疾病対策室長

黒崎委員から、大体どれぐらい予防接種にかかる時間を想定しているのかと御質問がございました。

先日、1月27日に川崎市で、接種会場においてということで、新型コロナウイルスの接種の訓練がございました。

そこでの検証では、報道の情報ですけれども、まず、受付から最後の接種後の状態観察までかかる時間は、大体13分から26分の時間が必要だったとされております。

今後、国がリハーサルの訓練の動画を各自治体に提供予定と聞いておりますので、また各自治体のほうでそれぞれ検証しながら、こういったところに課題があるか、確かめていきたいと考えております。

黒崎委員

13分から26分掛かるということでありまして。26分も掛かったら、1日に接種できる人間も数が限られているということで、徳島県でも何万人の方が接種なさいますので、果たして本当にそれで追いついていくのかなと考えているところであります。

まず、その予約をどのような形でどうチェックしていくのか、受付が始まって経過観察まで、どのような流れで無駄のないよう進めていくのか、市町村、医師会、県、ケースバイケースで国なども一緒にすり合わせて、最良の形を出していただきたいと思うところであります。

そういった話合いというか、こんな形でやりましょうということは大体いつ頃確定しますか。

梅田感染症・疾病対策室長

各自治体における接種体制がいつ頃確定するかという御質問でございます。

この予防接種につきましては、本県におきましては、やはり市町村が実施主体となっておりますので、2月2日に各実務者、各市町村の実務担当者、医師会、県を交えて会議を行いました。

それぞれの課題であったりとか、こういったところが困っているということをご共有しているところでございます。

今後いつぐらいに接種体制が確実にできるのかというお話でございますけれども、今現在こちらが考えているのが、それぞれの郡市医師会、自治体、それと徳島県を交えてということで、県内それぞれの郡市ごとに、今後Zoomによる会議を進めてまいります。その中で、それぞれの自治体に合った形の接種体制ということで協議を重ねてまいります。

ですので、それぞれこういった形で接種体制を整えるかというところにつきましては、2月中には目安が出てくるのではないかと考えております。

黒崎委員

2月中には、おおよその体制が分かってくるだろうということでありませう。

徳島県の場合は、県が中心になってしっかりとやっていただきたいのですが、何分にも初めての事ですから、大変な苦勞があるのだろうなと想像ができます。

ましてや、地域医療再編とってその対象になっていた公立病院、これは普段も病気の方を抱えて、普段の診療を進めながら、あるいは普段の入院も進めながら、このワクチン接種の業務に携わっていかなければならないということです。12の病院というのがこの間、発表されましたけれども、県内の公立病院がほとんど入っていますね。

公立病院が患者さんを抱えながら、この接種の業務というのを自分の所の単体で、なし得るかどうか、ここのところは少し心配をしております。

これだけ手間の掛かる接種でございますので、そこのところは酷な話になるかも分からないけれども、病院局はどのようにお考えになっているのか、今のところ分かる範囲で結構ですので、少しお聞かせください。

松島病院局政策調査幹

ただいま、黒崎委員より、ワクチン接種につきまして、公立病院が通常診療を行いながらどのように対応していくのか、特に県立病院についてどのように対応していくのかというふうにお質問いただいております。

今、委員よりお話しいただきましたように、現在、県立病院につきましては感染医療指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の対応を取りながら、また救急や災害などの政策医療や、そしてまた感染症対策の医療も引き続き行っているところでございます。

今回のワクチン接種につきましては、県立病院につきましては、基本型接種施設として位置付けられておまして、基本型接種施設として接種に取り組むとともに、また他の公立公的病院が指定される連携型接種施設との連携を図りながら、ワクチンの輸送や配分も考えていかないといけないことになっております。

ただ、先ほど話に出ましたように、ワクチンの接種の方法とか、ワクチンの内容につきましては、今後は郡市医師会とか市町村関係機関と調整とか連携を図りながら進めてまいりたいという現状になっております。

黒崎委員

任せておいてくれ、病院だけで大丈夫だという形ではないということですね。いずれにしても医師会等の連携が大切になってくるだろうと思うのですが、医師会のほうの体制と申しますか、医師会はどの程度御協力いただけるとなっているのでしょうか。今の現状で、どうなのでしょう。

梅田感染症・疾病対策室長

黒崎委員から、県の医師会の体制がどれぐらい協力いただけるのかという御質問でございました。

やはりこの接種を進めるに当たりまして、多大な御協力を頂かなければいけないという

ことで、医師会につきまして当初は12月の末からですけれども、協議をずっと重ねているところがございます。

1月25日に調整会議がございました。その中で齋藤医師会長が調整会議の会長ということで進行いただいたわけですが、このワクチン接種につきましては、オール徳島体制で取り組まなければいけないと。

ですので、それぞれの各医師会をはじめとした各団体、医療機関、行政がまず一体となって進めなければいけないとお話いただきました。

それで会議で共有できたということでございますので、医師会につきましては、やはりかなりこの事業については協力させていただくというスタンスで御協力いただいております。

今後、郡市医師会とZoom等の会議を通じまして、きめ細やかに県のほうも協議を重ねてまいりたいと考えております。

黒崎委員

オール徳島で対応するのだという覚悟を持って医師会長が述べられたということでございますので、県下の公立病院もしっかりと協調して、この難問をクリアしていただきたいと思っております。

それと今度はお金の話ですけれど、接種に関しては国が100パーセント国費で対応すると伺っております。

ただ、接種に関してというのは、どの範囲のことなのかというところも実はあります。接種の条件を整える体制づくり等まで面倒を見ていただけるのか、あるいは市町村、県が単独で予算を組まなければいけないようなこともあり得るのか、あるいは想定できるのか、このあたりを少しお聞かせください。

梅田感染症・疾病対策室長

黒崎委員から、各自治体の負担の生じるようなことがないのかという御質問がございました。

国からは、新型コロナワクチン接種の安全かつ安心な実施に向けてということで、接種体制確保に必要な費用については、地方負担が生じることがないように国が全額負担する方針が示されているところがございます。

ワクチン接種のための基本となる費用は、まず接種1回当たりで2,070円という、いわゆる予診の費用であったりとか、注射料とか、事務費、そのあたりが入るのですが、それが負担金として措置されます。

その他、補助金ということで、各自治体におきまして、当分の接種体制を確保できるようにということで、まず接種の実施体制の確保に必要な経費として、自治体の体制確保であったり、あと相談窓口ということでコールセンターなどの体制を整える経費であったりとか、集団接種とか通常の予防接種の対応を超える対応に必要な経費ということで、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、感染防止対策などの配慮が必要ということで、そのあたりの経費、あと被接種者の送迎であったりとか、そのあたりの費用につきましても負担すると例示されております。

三つ目といたしましては、医療機関との協働によるきめ細かい接種体制を構築するために必要な経費ということで、接種体制の構築のために医療機関であったりとか、医療従事者に対する支援とか、そういった例示をされております。

この補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を国庫事業ということで、今現在、国から示されている状況でございます。

黒崎委員

今のお話によると、関連することはほとんど国がみていただけるということでございます。1回の接種で予診、接種、経過観察等に係る人的な経費が1回当たり2,070円。これも頂けると。大体2回必要とされております。そうしたら、掛ける2、一人当たり4,140円を国が接種に関する接種会場での経費として出していただけるということでございますので、やはり県も接種を進めなければならないというスタンスでいかなければならないと思うのですが、この広報の活動については、どのように対処なさろうとされておりますか。

梅田感染症・疾病対策室長

黒崎委員から、広報について御質問がございました。

今現在、県民の皆様に必要な情報は、正しい情報ということで、新型コロナウイルスワクチン接種に係るその意義であったりとか、あとは一番心配な副反応であったりとか、そのあたりの情報が非常に必要だと考えております。

そういった形で、国に対して、本当にワクチンについては、正しい知識であったりとか、情報というのをいち早く頂きたいということで、全国知事会等あらゆる機会を通じて国に要望しているところでございます。

県といたしましては、いち早く情報を取りに行くということと、情報をキャッチした場合には、いち早く県民の皆さんにお伝えするというところで、ホームページであったりとか、広報といった形で、先日の臨時会でその広報に係る経費も計上させていただいておりますので、県民の皆さんに安心して接種できる体制を今後整えてまいりたいと考えております。

黒崎委員

是非ともよろしく願いいたします。今回の新型コロナワクチンの接種に関しましては、3種類のワクチンが予定されております。

できれば1県で、1種類のワクチンでやっていただければ、一番分かりやすいのですが、例えば高齢者の方、あるいは病院関係、あるいはそれ以外の方々、あるいは介護施設におられる方々等も含めて、できれば1種類で済ませるようなことが分かりやすくいいのかなと思ったりもするのですけれど、そのあたりを県はどのようにお考えになっておりますか。2種類でも大丈夫なのだ、あるいは1種類のほうが有り難い。そのあたりはどのようにお考えになられておりますか。

梅田感染症・疾病対策室長

ワクチンの供給状況による接種の体制ということで御質問がございました。

ワクチンの供給につきましては、どういったワクチンが、どのようなスケジュールで、

どれくらいの量でそれぞれの自治体に供給されるかということが、現段階で非常に未確定な状況でございます。

河野大臣が、高齢者については、まず一番に承認されるであろうファイザーのワクチンを使ってという報道もございました。

しかしながら、それぞれの自治体に応じてそのあたりの詳細がまだ分からないというところがございますので、県といたしましては、そういったワクチン情報というのをいち早く頂きたいと国に要望してまいります。

あと、ワクチンは1回目と2回目で同じワクチンを接種する必要がございますので、そのあたりにつきましては、それぞれの市町村が予防接種台帳ということで管理はしておりますし、個人におきましては、予診票に接種済み証ということで、シールを貼る形になっております。

ですので、御本人におかれましては、1回目はこのワクチンを打ったということが分かる形になっておりますし、あと国がそれぞれ個人の接種状況を把握するためということで、今、新しいシステムを構築中と確認しておりますので、そのあたりで二重、三重という形でチェックできるという体制が整いつつある状況でございます。

黒崎委員

長々と聞きましたが、大切なことでございますので、しっかりと力を合わせてこの難局を乗り切っていただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

引き続き、教育委員会関係の質問に移りたいと思うのですが、高等学校も新型コロナウイルス感染者が出てまいりました。大変心配しております。

その中でも、以前の11月定例会の事前委員会でもお尋ねしたと思うのですが、寮、宿舎がありますね。

ここは親元を離れての生活でございますので、新型コロナウイルス感染症対策がどの程度できているのかというのが、少し心配になってきております。

なぜなら、高等学校で感染者が出始めたということがございますので、そのあたりのことをお尋ねしたいと思うのですが、今、教育委員会では、教育委員会と県が管理しております宿舎、あるいは寮の新型コロナウイルス対策をどのようにされておりますか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

黒崎委員から、県内の寮の感染防止対策について質問いただきました。

寮は生徒が共同生活を送る、家庭に代わる場であり、一たびウイルスが持ち込まれるとクラスターが発生するリスクが高いと認識しております。

寮での感染防止対策については、まずウイルスを持ち込ませないように、寮に帰って来た際には石けんを使用した手洗いを徹底しております。

次に、寮内での感染拡大防止対策としましては、毎日朝、夕2回、体温測定の結果と体調等を健康観察表に記録させ、感染が疑われる場合には、速やかに休養室に移動させ、個別に対応することとしております。

また、部屋は、換気を行うことはもちろんですが、複数で使用する場合も考えられます。その場合は、カーテンやパーティション、ビニールシートなどで区切って動線を分けるよ

うにしております。

また、感染が非常に恐れられる食事や風呂の時間ですが、少人数ずつ分散するよう工夫して、大人数が接触する機会を極力少なくしております。

また、手すりやドアノブ、スイッチなどの接触感染のおそれがある場所は、毎日定期的に消毒を実施しております。

今後も引き続き、寮内でクラスターを発生させないという強い意識の下、感染防止対策を徹底してまいりたいと考えております。

黒崎委員

しっかりと考えられることを全てやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今のところ寮からは出ておりませんので、そのままを維持していただけますようお願いいたします。

あともう1点、特に高校生でスポーツをやられている方、あるいはクラブ活動を熱心に行われている方々は、こここのところ少し新型コロナウイルス感染症の影響で活動が緩慢になってきています。これは、致し方ないことなのですが、こういったことについてどのような対応を取っておられるのか、また、鳴門渦潮高校は体育に特化した学校でございまして、授業がどのように行われているのか、新型コロナウイルス感染症があるので何もできないということではなさそうで、いろいろな工夫もやられているみたいなので、そのあたりのことを少しお聞かせいただければと思うのです。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま、黒崎委員から、鳴門渦潮高校のスポーツ科学科においてのコロナ禍の影響はないかという質問を頂きました。

鳴門渦潮高校のスポーツ科学科におきましては、3年間で体育の専攻科目の31単位を実施することになっております。

例えば新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、野外活動を行うスポーツVという教科では例年どおりの実施は困難であり、内容を変更して実施しております。

具体的には、雪上の野外活動として、例年2年次に行っておりますスキー実習は中止し、香川県のスケートに変えております。

また、例年5月に四国三郎の郷でキャンプを行っているのですが、こちらは学校周辺のハイキングに変更しております。

ただ、夏に行うカヌーや水泳についての影響はほとんどなかったと聞いております。

教科の特質上、計画したようにはできませんが、できるだけ工夫をしまして、生徒たちの学びの保証ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

黒崎委員

いろいろな工夫をされているようであります。今ざっとお話を聞いたところでありますが、文部科学省は、こういった教科というか、実習の内容を変えることについては、どのような指導になっておりますか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

黒崎委員から、この変更の場合、文部科学省はどう考えているのかという質問を頂きました。

特に、鳴門渦潮高校の体育の内容の変更につきましては、必ず事前に文部科学省に問合せをいたしまして、変更が可能かどうかということを確認しております。

そのときに大丈夫という返事を頂いて、こういう変更を行っているところであります。

黒崎委員

文部科学省も認めているということでございますので、更に子供が授業に飽きないようにいろいろな対応を考えて、先生も大変なのですが、しっかりとコロナ禍で子供の成長を、指導をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後ですが、農林水産関係のことでお尋ねしたいと思います。

関西本部の藤本本部長に、大阪市場は一体どうなっているのか、このコロナ禍でさぞや苦勞をされているのかということでお尋ねしたところ、量販店に関しては従来、あるいは従来より少し良い数字が出ているのだということであったり、品目によってアップダウンがあるというようなお話があったり、やはり総じて余り良くないということは伺っております。

これについて徳島県の場合は出すほうでございますので、生産者に対して放っておくわけにはいかないもので、以前からいろいろな対応をしていただいております。

これからも、まだまだこういった状況が続くと思うので、是非とも生産者が気落ちしないような形というか、支援というか、これを作る必要があるのだろう、継続する必要があるのだろう、そう思うのです。いかがでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま、黒崎委員より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います農林水産業、本県の農林産物への影響等について、また今後の生産者に対する支援の在り方についての御質問を頂戴しました。

委員から御紹介いただきましたとおり、市場での動きですが、大きくは二極化している部分がございます。

一つは、野菜をはじめとする県内の農産物としましては、巣ごもり需要によりまして家庭内食が増加したことに支えられまして、全般的に堅調であった品目。それとこの度、緊急事態宣言発令等によりまして、外食産業の需要が中心となる、いわゆる高級な品目等につきましては、逆に需要の落込みというような影響が出ているというところでございます。

後者の影響が出ているものにつきましては、先頃の1月議会の補正予算でお認めいただいた内容によりまして、例えば県産のすだちであります。この時期、冷蔵すだち、これからハウスすだち等、飲食向けの高級な食材が出回り始める時期でございますが、これらについての支援策についてお認めいただいたものを、早速に現場のほうでそれを広く利用いただけるように動きを始めているところでございます。

また一方、堅調と申しましても、これからもしっかりとそれらの産地を支えていく必要

があるという考え方から、例えばこの度、手元に大阪中央卸売市場と東京中央卸売市場の合計という形の数字で、前年比較の販売額のデータがございますが、例えば本県のエンジンにつきましては、対前年同期比で133パーセント、あるいはブロッコリーでは124パーセントというように、家庭内の食に支えられたものについては、非常に堅調、むしろ好調な部分もあったところがございます。

こういった産地を今後ともしっかりと支えていくために、例えば国の補助事業であります、産地生産基盤パワーアップ事業の活用でありますとか、あるいは県単の農山漁村未来創造事業、こういったものをしっかりと現場に活用いただきまして、本県の産地の更なる強化を推進してまいりたいと考えてございます。

黒崎委員

昨年の春に一度、夏に一度、県内の農業支援センターを全て回らせていただきました。

春は行けなかったのですが、夏には各生産者も御紹介いただいて、生産者も一通り回ってきました。

徳島県の支援というのは、そういった現場に行くとはすごく分かるのです。

農業支援センターに対しては大変感謝しているのだという農家がほとんどでして、これは、決して身に余るようなことをしてくれるので有り難いということではなくて、いろいろ声を掛けてくれるのだと、心配してくれているのだと。だから何をしてくれたということでもないときもあるらしいのですけれど、声を掛けてくれるのだということほとんどの方がおっしゃっていました。

この新型コロナウイルス感染症の関係というのは、徳島県の産地は本当に壊滅的なものになるのか、あるいはしっかり守ってこれから先につないでいくのかという、そんな選択を迫られている状況にあると思うのです。

したがって、徳島県は大阪市場から推薦されるような農産品を作り続けている県でございますので、是非とも大阪だけではなくて東京に至ってもどうか消費者をがっかりさせないような生産ができるように、生産者をしっかりと支えていただきたい、こういう時こそ支えていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

長池委員

昨年の委員会でも議論しました、沖洲にできる旧印刷センターの改修ということで、今日も資料が出てきています。資料3です。

12月15日の委員会では、コンペをしているということで、第1次のコンペで挙がっているのを見た際に、どうも防災の物資の輸送拠点としての機能もありますが、コンペの中身が、にぎわいづくりのほうに随分と盛りだくさんになっていて、それに伴って予算も膨れ上がっているような作品がほとんどであった中で、防災機能の整備というのが最大の目的である以上、そういった部分をしっかりと。できたら予算も要らない部分といたらおかしですが、それ以外の部分は絞れるように絞っていただくようお願いしたいと。

さらには、ちょうど青少年センターが移転するという話も同時期、今もそうですが、ある中で、よく青少年センターのほうでの議論になっているのが、体育館というか、スポーツ機能がどうも今ある青少年センターから移転する際に十分、同様の機能を持たせられな

い。苦肉の策で屋上にフットサルか、何かそういうものを作ろうとしている計画の中で、今回のこの印刷センターの改修に当たって、しっかりと、青少年センターの補完という言い方をするとどちらが先という話になってしまうのですが、市民、県民により有意義な施設になるよう協議をしてほしいということで、委員会では申し上げた経緯があります。

今回のこの印刷センター改修に当たって、輸送拠点活用を前提にということによってそれを強調されているようでございますが、何か最優秀の作品も決まっているみたいですので、前回の委員会以降、コンペに対してどういう経緯があったかを少し簡単にお伝え願えたらと思います。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、旧印刷センターの設計コンペの経緯についての御質問を頂きました。

設計コンペにつきましては、本年1月15日に2次審査ということで、候補作であります5作品の中から、特に今回旧工場という特殊な施設でございましたので、その特徴を踏まえる、更には広域物資輸送拠点を前提としてすぐに防災拠点機能に転換できる、こういったことを一つの視点に踏まえまして、インドアスポーツを主体とした案が今回選定されたところでございます。

そのコンペの具体的な内容につきましては、平時はフットサルやバスケットの他バドミントンやキッズスペースまたトレーニングスペースなど、年代を問わず気軽にスポーツを楽しめる。そういった提案を頂いたところでございます。

提案につきましては、飽くまで広域物資輸送拠点の活用を前提に、こういった平時の使い勝手も考慮して、今回この案を基に整備を進めることとしたところでございます。

長池委員

その1次審査から2次審査へ移る際に、当初の使用目的は何か変化があったのですか。つまり防災拠点というのを中心に考えてほしいとか、青少年センターの経緯とかいうのは、コンペに参加する業者に伝えていたのか伝えていなかったのか、そのあたりはどうなのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

青少年センターの話が挙がる前から設計コンペの募集を公募していたという経緯もございまして、特にその時点から青少年センターを踏まえた補完的な施設として提案するとかそういった話はしておりません。

ただ一方で、広域物資輸送拠点を作るということは、当初からの計画でございましたので、そこへの転換性などはしっかり考慮することということで提案したところでございます。

長池委員

今回、令和3年と4年で合わせて11億円になるのですか。全部できれいな11億円という予算でございまして、簡単に言うと防災の集積場に改修するだけだったら、こんなにたくさん要らないのではないかというのが、私を含め会派の意見でございます。

11億円の大体の見積もりといたしますか、根拠といたしますか、1次のコンペの作品の中には大体の概算、ヘリポートに1億5,000万円掛かるとか、大型の貨物用エレベーターにウン千万円掛かるとかというのが書いてありまして、さっき見たら最優秀になったところとか次点の方のコンペの作品を見ても大体の工事費の内訳みたいなのを書かれていますのですが、11億円の内訳というのは、どのくらいの見通しで考えているのか分かりますか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、当初予算に計上しております3億6,650万円に、更に債務負担の7億3,350万円、合計11億円の内訳と申しますか、内容についての御質問でございます。

まずは一番大きいポイントは、広域物資輸送拠点として当初から仕様書でお願いしておりました屋上ヘリポートでありますとか、貨物用エレベーター、さらに、不測の津波に備える防潮シャッターの整備、それと1階は広く支援物資の荷さばき場とする。

さらに、2階でスタッフの休憩所等を、というような大きい防災拠点施設としての整備で、全体のうちの7億円を超える部分がこういった部分に充てられてまいります。

さらに、平時、普段からある程度施設を管理しておかなければ、いざ発災時に施設が急に使えるということになりませんので、そういった施設の管理部分、管理事務所でありますとか、トイレとか、当然、館全体の電気や空調水道、さらには通信とかそういった設備等々が約3億円超えて掛かるということで、これらを合わせますとほぼ10億円を超える形になりまして、全体の経費の中で、そういった部分が大半を占めるということになっております。

長池委員

コンペの作品で最優秀とか見ますと、本当にきれいで、さすが設計のプロだなあという作品でした。

最優秀の作品でありましたら、そこには小さな子供たちも普段から遊びに来られるようなスペースであったり、レストランであったり、保育所であったり、いろいろ多機能になっているのですね。

そういうものが入ってまして、大体、広域輸送拠点としての工事費が5億5,300万円と、収益が見込まれるであろう部分の施設の改修に8億4,000万円と、合わせて13億9,300万円というような大体の数字が出ております。

次点の方は、9億4,500万円、3位の方まで調べると12億1,500万円と。どの作品も物資の輸送拠点という機能よりも、どう見ても違う、そういったにぎわいづくりのほうに力点が置かれていて、これをどうするのかなと思いました。優勝された方はコンペとして優勝したけれど、その案を丸ごと採用するのか、採用するのだったら予算が足りません。そのあたりの今後の進め方というのはどうなのかなというのと、もう一つは今、輸送拠点に7億円掛かる、施設の管理運営の関係で3億円掛かるので、大方10億円掛かるとというのが、どうもコンペの人が書いている予算と違ったり、どのようになっているのかなと。

極端な話、輸送拠点の機能だけであれば半値でいけるのではないかなと思ったりもするわけですし、かと言って、いろいろ言い分はあるでしょうけれども、こちらはこちらで、そもそもそんなにぎわいづくりをあんな所にどうするのか。この御時世、新ホールから青

少年センターから皆作るのに、まだそんなもの作るのかというのが前回の委員会の後、他の委員からは意見として聞かれました。

そのあたりに対してコンペの作品と今後について、どう取り組まれるのか、採用するの
かしないのか、そのあたりはどうですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、コンペで提案いただいた内容をどう取り組んでいくのかという質問でございます。今回の整備の方針におきましても、基本的には設計コンペで頂いた内容の中で、特に広域物資輸送拠点としての転換性を重視しまして、そういった部分にそのまま、特に1階部分、インドアスポーツなどは提案いただいた内容事項を前提に整備いたします。

さらに、2階部分につきましても、多目的スタジオとして、提案では阿波おどりとかダンスのスタジオ。これは、災害時のボランティアとかスタッフの休憩所にもなりますし、また、備蓄倉庫などの整備も提案いただいたところでございます。

一方、子育て支援の場として、いろいろキッズニアのような子供の職業体験でありますとか、そういった提案も併せて頂いたところでございます。

その部分につきましても、当然、どういった形で運営していくのかというのも大きい課題になっていきますので、たちまち今すぐにこれが実現できるわけではございません。

なお、今、この旧印刷センターの工場の上の部分につきましても、元々工場でありましたので、職員の福利厚生という意味で、例えば、更衣室でありますとか入浴施設とか、そういうなかなか使い勝手が悪い、そういった細かい設備がかなり残っております。その部分を、今回、撤去いたしまして、今後、民間の活力をしっかりと活用する中で、そういった子育て支援の部分についても、やはり飽くまで設計コンペで頂いた提案ですので、それはきちんとできるだけ実現する方向で、今後いろいろ調整を進めてまいりたいと考えております。

まずは、広域物資輸送拠点として、できるだけ早期に、供用を開始したいという思いの中で、できることからしっかりやっていくということでございます。

長池委員

では、まずはその輸送拠点としてというお言葉があったので、それに11億円掛かるという感じでいいのですか。それとも、更に予算が膨れ上がっていくという感じで受け取っておいていいのでしょうか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

基本的には、今回、防災拠点だけで11億円掛かるわけではございませんで、先ほど申しましたインドアスポーツパークでありますとか、2階の多目的スタジオなども合わせてすると、民間の方が気軽に利用できるスペースとして、供用開始と同時に利用できるような方向で、今、整備を進めていくものと考えています。

今後の追加がどうなるかという分については、基本的には、その民間の活力、県が直接的にそういった子育て支援スペースを運営するというのではなくて、いろいろなそういった民間の方の提案を募集して、そういった方々が、そういった中で、機能を整備できるよ

うに、その手前の部分、必要な電気設備でありますとか、間仕切りをどけておくとか、そういう分を、今回、整備として考えております。

長池委員

我々というか、私だけかも知れないけれど、何せ物資の供給拠点と云ったら、何かいろいろな段ボールベッドが何千もあつたり、仮設トイレがいつでも出せるように置いてあつて、それを運搬できるような機械というか、室内のカートがあつたりとか、さらには、全国の遠くから、いろいろな所から、いざ災害時に支援の輪が広がったときに、受援体制というのがやっぱり重要でございますので、私はそこに、しっかりとした、そういった拠点を作るのは大賛成なのです。

やはり受援して支援物資を頂いて、それをまた各市町村に、という拠点が要りますから。高速道路のすぐ近くですし、場所もいいなと思つて大賛成だったのですが、正直、それ以外は大反対です。はっきり言つて大反対です。

だから、倉庫として整備する分は、私は賛成なので様子を見ていたのですが。だから、これが予算を11億円掛けた改修が本当にイメージする物資の拠点となるのかどうかというのは分からないけれどね。

ともかく、前へ進めていかなければならないので、いつでも、そういった倉庫として、拠点として機能するようなものを、やはり最低限しないといけないと思つます。

例えば、床に、前に置いてあつた印刷機の穴が開いているような所では、そういう拠点にならないではないですか。

きちんと最低限、空調も要るでしょうし、水回り、電気設備は最低要るので、そういうものにはしっかりお金を付けていただきたいと思つのと、もう一つは、それでも広いから、普段もそういうスペースを生かせるくらいのものであればいいのではないかなど。その時に、青少年センターの移転と合わせて考えてほしいと思つのです。

もう一回言います。それが今回見たら、インドアスポーツ、フットサル、バスケットと書いてあるのです。去年の年末に出た青少年センターの計画にも、屋上にフットサルとバスケットコートと書いてあるのです。

よほど、フットサルとバスケットが人気があるのを調べられているのか、単純に何にでも使えるのだつたら、まあフットサルとバスケットと書いておけばいいのかと。そのあたりどうなのですか。どう捉えていいか分からない。

同時期にアミコの上にフットサルが出来て、港にも出来て。県民は、よほどフットサルが好きなんだなという理解しかしませんよ。本当に。

どう捉えていいか分からない。これは、何にでも使えるから、別にフットサルに限ったことではないと思つのですけれども、きちんと青少年センターの部局と、もう一つ加えて言うなれば、県のスポーツ振興に関わっている部局もあるはずなのですよ。どう捉えてそういった子供たちの育成であつたり、社会スポーツを広げていくに当たつて、そんな簡単にフットサル、バスケットと書いて、どう思つているのかというのが内心です。

スポーツ振興の部局と話したのかどうかというのも含めて、どうしてこういう経緯になつたのか教えてください。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

青少年センターとの調整についての御質問でございます。

まず、青少年センターにつきましては、昨年12月に新たな青少年センターの整備基本方針が策定されておまして、これまでも次世代育成青少年課と当課におきまして適時、情報共有、交換をしております。

この基本方針の中で、屋上にフットサルとバスケット等を利用できるスポーツコートを整備するという事は承知しております。

一方、旧印刷センターにおきましても、1月15日の設計コンペで、先ほど申しましたとおり、1階の広いスペースを活用して、さらに、大規模災害時には広域物資輸送拠点にすぐに変換できるスペースとして、今回フットサルとバスケットを特出しはさせていただきますが、その他バドミントンコートや地域のスポーツでありますとか、トレーニングスペースなど、この場所自体がインドアでもありますし、更に3,800平方メートルとかなり大きい建物、ただ元々工場だったということで、中に少し構造的な柱があったりして最初からこれを作るわけではなく、基本的な改修リノベーションでございますので、その中でこういった提案があったということでございます。

この提案等も踏まえるのではございますが、今後青少年センター自体もこれから実施設計を行うと伺っております。

当課の旧印刷センターについても、実施設計を進めていく中でしっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

長池委員

フットサルといっても、広くてゴールをどけたらすぐに変換できる、それは分かります。分かりますけれども、案外、フットサルコートといったらフットサルコートにしか使わなかったりするのですよ。はっきり言って。野球場と言ったら野球場でね。これ徳島ではなくて徳島県外の事例ですけど、ある市民野球場で子供会がソフトボールしようとしたら、ここは野球場ですからと断られるという話もあったりする。それは余談ですが。

本当に県民に利用されたいのであれば、もう少し議論してください。

ここからは提案なのだけれど、例えばフットサルはコートの大きさがきちんと決まっていなくていいのを知っていますか。大体ここからここまでという幅があります。でも、ハンドボールは決まっています。横が40メートルで短いほうが20メートルと決まっています。

フットサルはほぼそれで国際基準の枠に入ります。でも、日本は狭い面積でフットサルをやろうとして国際基準から外れて作っているところも結構ありまして、するとハンドボールは使えないのです。だから、私はハンドボールコートと書けばよかったのと違うかなと思うのです。

向こうはフットサルです、こちらはハンドボールですと。なぜかという、ハンドボールは、国民体育大会の競技なのです。良い理由があるではないですか。そういうふうはどうせなら少し知恵を絞ってください。

何でもかんでもなにか今風のフットサルだ、人気のあるバスケットだと言って書いて、予算がこれだけ掛かりますと言われても、少し見え透いていますので。本当にこれは別にフットサルをしている方に文句があるわけではないのですよ。フットサルはフットサルで

人気のあるスポーツですし、そういう場所が限られていますから、少しでもフットサルの環境を整えたいという人は多いと思うのですけれども、何せヒントです。

ハンドボールと一緒にできます、ゴールも一緒の大きさです。2掛ける3メートル。

日本ではハンドボールのほうが歴史が長いと、国民体育大会の競技にもなっていると。

そういうのも含めて、私はこのコンペをそのまま実行するのではなく、それを参考にしつつ、まず今求めている防災拠点という機能を優先して、更にリバーシブルで使えるものを極力こう段階を追って整備していくぐらいの気持ちで、最初からフットサルにしなくてもいいと思います。

広いただの空間でもいいと思うのですけれども、そういうふうな計画にしないと、11億円にプラスアルファして、民間業者のお金も巻き込んでといたら、もう15億円、20億円みたいな話になってきて、さらに、そこでにぎわいがうまくいかなくて業者が撤退したあと、抜け殻のようなテナントスペースができて、にっちもさっちもいかない、アスティとくしまの辺りも、何となくそのような感じの雰囲気のところがあります。

そうならないといけないと思います。今日は事前委員会なのでそこまでにしておきます。少し考えさせてください。実ははっきり言って、これ、会派でかなり問題になっているのです。

11億円とはどういうことかと。11億円あったらもっとこういうのができるのと違うのかということ。一応こういう話なのですけれども、何か付け加えたいこととか、私の意見の感想があればどなたでも結構です。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、フットサルにこだわることなく、いろいろな視点から今後の用途について検討すべきというお話を頂きました。

飽くまで広域物資輸送拠点としての整備を前提とはしておりますが、やはりせっかく作る施設でございます。

平時の使い勝手、また平時の気軽な県民の利用にもしっかりと寄与してまいりたいと考えておりますので、委員から御提案がありましたハンドボールなど、そういったいろいろな意見を参考にさせていただいて、今後の具体化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

喜多委員

先ほど出ましたワクチンの件で少し関連してお尋ねしたいと思います。

ワクチンが、いよいよ14日にベルギーから成田空港に届くということでしたけれども、もう今、既にワクチンが入って来ると決まっている状態の中で、各県ともその対応に苦慮しているようでございますけれども、先ほどの答弁で2月末までに大体の体制が決まるということでありました。

それぞれの市町村が、責任を持って接種を行うということだろうと思いますが、具体的に徳島県内の市町村の体制について、早い遅いがあるようですが、どのような状態に今なっていますか。

梅田感染症・疾病対策室長

喜多委員から、市町村の接種体制について御質問がございました。

今現在、それぞれ接種の体制につきましては、各市町村の状況によってということで、それぞれの市町村自治体と、郡市医師会、医療機関、あと県も入らせていただきまして、どういった形の接種体制が一番その市町村に合っているのだろうかということで、今協議を進めているところでございます。

ですので、今現在のところ、はっきりとここの市町村はこういう体制ですと、しっかりとお答えするところではなく、正に検討を進めているといったところでございます。

喜多委員

そうしたら24市町村がまだ全然進んでいないということではないのですか。

梅田感染症・疾病対策室長

全然進んでいないということではなくて、今現在、協議を進めているところでございまして、この体制で進めていきますと、皆さんにまだきっちりお伝えする段階でないというところでございます。

各市町村におきましては、それぞれに郡市医師会であったりとか、医療機関、関係機関と鋭意、協議を進めているということで、そのあたりにつきましても、県のほうもしっかり連携しながら、それぞれ情報交換しながら進めている状況でございます。

喜多委員

国からは、2月末にならなければ、どうしてよいのかという対応が今のところ決まっていないということですか。

梅田感染症・疾病対策室長

国からもどうするかの対応は決まってないのかということですが、先ほどお話をさせていただきましたように、接種のスケジュールがまだしっかり確定していないというところもあって、本当にどういった形でワクチンが入ってくるかというところが、なかなか不透明で協議を進めているところであるということと、あと輸送の問題ということでワクチンにつきましては、まず一番最初に入ってくるワクチンがファイザー社でマイナス70度ということがございます。

そのあたり、輸送の問題というところなど、いろいろクリアしなければいけない課題があるというところで全く何もしていないという状況ではなくて、各市町村においては、本当に皆さん日夜協議して進めているというところでございます。

仁井谷保健福祉部長

多少補足しますと、市町村においてやらなければいけない作業の洗い出しというのを今やっております。

例えば、全庁的な職員の体制をつくったかどうかということ、クーポン券の発行に必要なデータの抽出のシステムの整備がどうかということ、あるいはディープフリーザーを設

置する医療機関の選定は済んでいるかどうかと、やらなければいけない様々な作業を分解しまして、進捗状況の確認というのを市町村ごとにやっているというのが現在の状況でございます。

ちなみに徳島市で申しますと、全庁的な体制の確保というのは実施できる見込みであるというところまで今進んでいると。ディープフリーザーの設置、医療機関の選定については既に実施済みであるというようなことになってはいますが、クーポン券の発行に必要なデータ抽出システムであるとか、あるいは今後、医療従事者の先の住民向けの接種となると、いよいよ接種会場の選定というのが必要となってまいります。この住民向けの接種会場の選定については、まだこれからであって、未着手であると。こういうような形で、それぞれの作業ごとに進捗度合いというのを我々とも協議しながら進めている状況でございます。

喜多委員

まだ今のところ徳島にどれぐらい入ってくるかというのは、全然未定であろうという中で、それに対して準備をしなければいけないという、矛盾の中で今、動いているのだらうと思っておりますけれども、徳島へ入ってきたときには、スムーズに接種ができるように頑張っていたいただきたいと思います。

それと、先ほどもお話がありました、「新しい生活様式」実装推進事業ということで、今のところ29日までが2,000店舗ぐらい、そして新しい申請があったのが1,500店舗ぐらいということで、合わせて3,600店舗ということになるらうと思っておりますけれども、そのうちの応援金申請件数は130件ということで今報告がありましたけれども、これが2月28日までということになっているようでございます。

補正額は17億円ということで、感じとしましたら少ないなと思うのですが、これはどのような状況でございますか。これからまだ段々と出てくる見込みがあるのですか。

勝間危機管理環境部次長

喜多委員から、「新しい生活様式」実装推進事業いわゆる飲食店の応援金の見込みにつきまして御質問を頂いているところでございます。

今回、委員会に提出させていただいております資料のとおり、現状は、応援金の申請件数は昨日の18時現在で130件で留まっておりますけれども、ここの両側に書かせていただいておりますステッカーの掲示店の状況を見ますと1月29日以前にも680店舗、更に1月29日以降新規申請数に該当したものが1,544店舗、これは、全てという形ではないのですが、ほぼほぼ飲食業という形でございます。

となりますと、恐らくこういった店舗の方々が、この応援金のいわゆる50万円の給付の申請をしていただけるものではないかと考えております。

まず、ステッカーの申請については、今、問合せも非常に多くございます。それを考えますと、かなりの率でこのステッカーの申請数が相当数増加していくのだらうという見込みで、今、申請受入準備を整えている状況でございます。

喜多委員

この申請が来て、実際はどのように許可というか、審査をしているのでしょうか。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、申請のときの審査ということですが、まず、応援金の50万円のほうは、今現在ステッカーを掲示されている所につきましては、そのまま応援金を申請いただけるという形になります。

現時点でステッカーの掲示をしていないという方々につきましては、まずは、ステッカーを入手していただいて、それを店舗の目立つ所に掲示していただくと、その期間が今であれば3月7日までということで、今お願いをしているところでございます。

そのステッカーにつきましては、今まで、いわゆる業界団体等々に加入されている方々に対する業界団体から県に対して何店舗分のステッカーが必要です、というような形で申請があり、それに対して県が実際にどのような感染拡大防止策を行っていますか、という確認をさせていただいた上で、ステッカーを交付させていただいているところでございます。

新しくステッカーを入手される方につきましては、まずは、そういったステッカーを既に貼られている団体に参加をしていただくと、あるいは新しい団体を作っていただいて新規に申込みいただくと、そういった事例も最近増えてきているところでございます。

まず、既にステッカーを貼っていただいて、次に、応援金の申請をしていただくという形になります。

その申請の書類等々については、専用のホームページ等々を設けておりますので、そちらで申請の様式等々を掲げておりますので、それを御覧いただけるようにしているところでございます。

喜多委員

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についても報告がありました。

2月7日現在で、県の検査数が、今1万件以上、そして医療機関の検査数はこれも1万件ぐらいということで報告がありましたけれども、これの感染者数というか陽性になった人は、県のほうがどれぐらいで、医療機関のほうがどれぐらいというのが多分出ていると思うのですけれども、どのようになっておりますでしょうか。

梅田感染症・疾病対策室長

喜多委員から、今現在の県の感染者数ということでお尋ねがございました。

本日、御報告させていただきました感染者数395名のうち、県の検査によりましては302名と、医療機関につきましては93名ということでございます。

この中につきましては、民間の検査機関の4名を含む、ということでございます。

喜多委員

今、この医療機関のほうの検査はどこですと言いましたか。

梅田感染症・疾病対策室長

医療機関につきましては、医療機関経由の民間の検査機関におけるPCRであったりとか、その医療機関に配置しております抗原定性検査、若しくは抗原定量検査、あとそれと医療機関自身がお持ちのPCRという形で検査を進めております。

あと、医療機関から、地域外来・検査センターに御紹介いただきまして、そこから県のPCR検査に回るといった形で、いくつかのルートで医療機関はPCR検査を確認しているということでございます。

喜多委員

この医療機関の料金というのは、県から医療機関に支払いをするようにはなっているのですか。

梅田感染症・疾病対策室長

医療機関につきましては、行政検査でございますので、自己負担分につきましては、公費負担と、公費のほうでお支払いさせていただくという形になっております。

あと、医療機関から地域外来・検査センターに回っていますのは、自己負担が要りませんけれども、どちらにしましても御本人につきましては、自己負担が要らないといった形です。

医療機関につきましては、医療機関で行った検査は行政検査ということで御本人の検査に掛かる自己負担は要らないといった形になっております。

喜多委員

これの395名のうちで現在まだ入院されているというか、治療されている方は何名ぐらいいるのですか。

梅田感染症・疾病対策室長

本日、今入院されておられる方は、30名となっております。あと、宿泊療養にいらっしゃる方はいらっしゃいません。

喜多委員

それと最近、東京だけでなく地方でも、いわゆる変異型というか、変異株が見受けられるということでもありますけれども、今の体制の中で徳島県においても、もし出たら変異株というのが分かるような体制になっているのですか。

梅田感染症・疾病対策室長

今現在、県につきましては、地方衛生研究所である保健製薬環境センターにおきまして、変異株であるかどうかという定性の検査ができるような形で進めていると聞いております。

今現在につきましては、徳島県内におきましては、変異株かどうかという判定をする検査はございませんので、そうなったら国立感染症研究所にその検体を送るといった形で確認するといった状況でございます。

喜多委員

その国立感染症研究所へは何を基準に送るのですか。

梅田感染症・疾病対策室長

今現在、英国とか、南アフリカとか、そういった所に滞在歴があるとか、あと、そういった形の変異株と思われる方と接触があるとか、そういった形で、疑いのある方につきましては、国立感染症研究所に送ると聞いておりますけれども、今現在、徳島県内におきましては、そういった対象の方はいらっしゃらないということでございますので、変異株を疑って国立感染症研究所に送った検体は無いと聞いております。

喜多委員

いろいろ本当に夜遅くまで皆さん方は大変だろうと思いますけれども、いよいよ世界では1億人を超して、国内でも40万人を超して、徳島県は今のところ395名でございますけれども、日本では段々と減っていくような傾向がありますけれども、こればかりはいつまたどうなるか分からないという面があろうという思いです。

これからも十分に注意をされて、検査体制なり、ワクチン接種なりに向かっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

福山委員長

質疑の途中ですが、換気のため休憩したいと思います。(14時21分)

福山委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(14時32分)

それでは質疑をどうぞ。

梅田感染症・疾病対策室長

先ほど喜多委員の御質問に、行政検査につきましては、行政検査に関わる検査判断料であったりとか、その他については保険は自己負担で、自己負担分について公費で負担することですから、先ほど申しましたのは、症状等がありまして、医師が新型コロナウイルス感染症を疑った場合のことだけをお話させていただきまして、実は、自費検査ということで御自身が心配であるとか、どこかに行きたいということで、医療機関、内科の検査機関で、検査の名前を申して検査を受けられた検査につきましては、全て自己負担という形で、検査につきましては、医師が疑った行政検査と御自身の申し込まれた自費検査とありまして、自費検査につきましては、全て自己負担という形になっております。すみません。訂正させていただきます。

古川副委員長

私から旧印刷センターの改修について何点かお聞きします。

部長から改修の概要について説明があって、今回予算も計上されているということで、

長池委員からもありましたけれど、11億円という額は文化センターとかと比べたらかなり小さい額ですけど、ほかの施設とかと比べるとそんなに小さい予算ではないと思っています。

それで、まず予算についていくつか。防災総務費で7,300万円、計画調査費で2億9,000万円、債務負担が7億3,300万円と三つに分かれて、これはそれぞれ、これが設計でこれが工事でというのが分かれていますか、それともひとまとめになっているのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

予算の話でございます。設計の予算につきましては、11月補正でお認めいただいて、こちらで今後執行させていただくと考えております。

今回の当初予算、また債務負担行為におきましては、工事予算になります。

その中で、防災総務費とかに分かれているということにつきましては、いろいろできるだけ有利な国の財源、例えば防災拠点部分で確実に起債が充たる部分につきましては、緊急防災減災事業債を適用、更に今回の補正で、地方創生拠点整備交付金という国の枠の交付金がございます、これを提案して採択していただけたら、そういった財源が充当されるという交付金がございます、今回地域の拠点づくりでもございますので、その財源を見込んで今応募をしているという状況です。

古川副委員長

ということは、設計の予算は補正予算で組んでいたのですね。それぞれの費目で、どういう財源が幾らになっているかというのは、はっきり出ているのですか。

例えば、防災総務費であったら財源内訳がこうで、計画調査費だったら財源内訳がこうであると。債務負担はないのかなと思いますけれど。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

繰り返しになりますが、防災総務費につきましては、緊急防災減災事業債が充たる防災拠点部分ということで、その他の部分につきましては、先ほど申しました地方創生拠点整備交付金の充当を見越して、予算計上させていただいているところでございます。

古川副委員長

分かりました。ということは、防災総務費についても100パーセント起債でいいということですね。計画調査費のほうは交付金で、国が10分の10ということでもいいのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

計画調査費の地方創生拠点整備交付金につきましては、一応国からの割合が2分の1となっております。

残る2分の1につきましては、県のほうで一般補助事業債を充てるということで、こちらも別の起債でございますけれど、起債を充当することとしております。

古川副委員長

債務負担行為のほうはどんなふうに考えているのですか。計画調査費と同じような考え方ですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

債務負担行為は全体の計画がどうしても2か年にまたがるものですから、工期を考慮して、全体の3分の1を来年度中に、また残り3分の2をとということで、中身の財源内訳等については一緒でございます。

古川副委員長

分かりました。設計は11月補正で幾ら積んでいたのですか。それでこの設計の執行、設計はこれから発注になるのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

11月補正で7,700万円をお認めいただいております。

今後の執行ですが、今回議会の議論等もございますし、先ほどありました青少年センターの動きも調整いたしまして、今後できるだけ早い時期に基本的には設計に取り掛かりたいとは考えておりますが、そのあたりを今後コンペの事業者と協議してまいります。

古川副委員長

分かりました。7,700万円の設計費があつて、これから設計を始め、これはやはり設計をする先はコンペで1番になった所に設計を委託するという事でよろしいですね。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

御指摘のありましたとおり、コンペの優秀者の所に設計を委託することになります。

古川副委員長

分かりました。今経費の内訳、広域物資輸送拠点で7億円超ぐらい、施設管理運営で3億円超ぐらいということであつたのですけれど、この下のインドアスポーツ、多目的スタジオのあたりの予算はどれぐらいになるのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

インドアスポーツにつきましては、基本的に先ほども話しましたとおり、下をフラットにして、そこにスポーツといいましても、特に大掛かりな施設を作るわけではございませんので、分かりやすく言えば、西部防災館のようなしつらえになろうかと思っております。

そういった意味で、広域物資輸送拠点等の中で整備できるものだと考えております。

古川副委員長

では、このインドアスポーツの部分は、ほとんどお金は掛からないと見込んでいると。

多目的スタジオも同じような感じでいいのですか。あと、その他の部分についてはどんな考えですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

その他の部分、特に提案のありました子育て支援の部分につきましては、2階と3階部分に御提案がございます。

これにつきましては、運営をどうしていくかというような他の課題もございますので、まずは、防災拠点施設を早期に整備するという事で、広域物資輸送拠点に掛かる部分をしっかりやっていくと。その部分について先ほど申しましたとおり、今後民間の事業者等にしっかりとその部分を担っていけるような、まずは、要らない間仕切りを撤去するでありますとか、必要なライフライン、電気とか水道とかそういったものの接続口を整備する等で今回は対応したいと考えております。

古川副委員長

ということは、その他の部分は持ち越しで、余りお金を掛けずにやるか、それなりにやるかは今後の検討だということですね、なるほどね。

コンペを取ったところの案は、全体の概算経費としては幾らぐらい、長池委員が言っていた15億円ぐらいだったのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

今、副委員長からお話があったとおり、15億円弱で全体の当初の設計、工事見積というのが上がってきております。

古川副委員長

分かりました。ということは、今回の予算については、広域物資拠点と施設の管理運営に必要な経費が11億円掛かるということなのですから、結構掛かるのですね。

ヘリポートから備蓄倉庫まで書いていますけれど、それぞれの大体の内訳はすぐ分かるのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

それぞれの内訳ですが、これは飽くまで、これまでほかで、例えば三好病院の屋上でヘリポートも整備しておりますし、そういったものを参考に概算で出しています。金額から申しますと、屋上ヘリポートは約2億円程度、貨物用のエレベーターが約6,000万円、防潮シャッターが8,000万円、それと支援物資の荷さばき場となる1階のいわゆる先ほど言いました凸凹になっている所をしっかりとフラットにして、平時のインドアスポーツ施設、その部分について1億7,000万円、2階のスタッフの休憩所につきましては、基本的に会議室みたいなスペースになってまいります。これについては1,000万円程、備蓄倉庫も今回計画しております。そこについては、今もう既に倉庫機能があってそれをそのまま転用するということができますので、これについては経費が要らないと思っております。

古川副委員長

これで本当に7億円超になるのだろうか。5.2億円にしかならないけれど。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

足したら7億円になるというわけではございませんで、あと、元々工場でございましたので、例えばスポーツ施設、また中で荷さばき場とするためには、光を取り入れる採光でありますとか、コロナ禍のこともございますので、換気施設、それと構造に影響のない窓を設ける必要があったり、あと入口のしつらえとか、建物の設備ですね、そういったライフライン以外の設備等が、例えば消火設備とかいろいろ出てまいりますので、そのあたりがもろもろで、あと工事管理の委託費と、そういったものも入れて残り2億円となっております。

古川副委員長

分かりました。私も付託委員会までに少し勉強しておきたいと思います。あとこの改修のコンペをしたときのコンセプトは、本当に人を集めるみたいな形で募集をしたのですか。実質的に防災拠点施設で、本当に運動の好きな人が集まってきてワイワイやってくれたらいいわというのでなくて、見栄えを良くして人を集めるみたいなコンセプトなのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

今回、設計コンペ自体が、別にインドアスポーツとかに限定していたわけではなくて、いろいろな視点からいろいろな提案を多くの所から頂いたところでございます。

その中で、防災拠点への転換性とか、経費的な部分とかも総合的に考慮して、今回のインドアスポーツパークというのが最終に残った提案だったということになっております。

ですから、必ずしも、これが前提でコンペが始まったというわけではございませんし、今後ともこの提案をしっかりと踏まえて、実現へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。

古川副委員長

なるほど、分かりました。改修するのは建物の中であって、外をどう触るといようなことは全然ないわけですね。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

外の部分につきましては、当然、防災の部分で津波の遮水シャッターは当然外になるのですけれど、その他の部分については、基本的に外装とか外壁等を触るといようなことは想定しておりません。

古川副委員長

分かりました。実質的な整備というのは中途半端にしてはいけないと思うので、そうしたほうがいいと思いますけれど、あまり華美にならないような感じであるというのも方向性としてはあるのかなと思いますし、微妙な言い方になってしまいますけれど、予算も出ていますし、これから執行の中でどうしていくかという部分もあると思いますので、そのあたりまた付託委員会の中でお聞きをしたいと思います。

志田危機管理環境部長

少し前提のところからお話させていただきますが、まずは徳島新聞からこの旧印刷センターを寄付いただくということで、どのような活用をしていこうかということ考えたときに、ああいう立地の場所、非常にインターからも近いということで、災害時に孤立地域への支援ということが大きな課題になっているということも考え合わせて、それが全てではないですけれども、旧印刷センターですので、大きな輪転機が入っていて、それがどけられるとかなり広大なスペースができますので、全国から集まってくる災害支援物資を一旦あそこに集めて、それで荷さばきをした上で孤立地域にはヘリで輸送しようと、そういう施設をまず考えたということです。

ただ、そういう災害時の広域物資輸送拠点ではあるのですけれども、施設というのは普段から管理しておかないと、ずっと閉めておいて、いざ発災となったときに、鍵を開けてということになりますと機能しないものですから、普段からの管理が必要で、その際にあれだけのスペースを、何かリバーシブルに平時からの利用もできないだろうかということで、その点については、ああいう工場という特殊な施設ですから、構造上のいろいろな問題もありまして、これは前回の議会でも申し上げましたけれども、やはり専門的な見地からの提案が要るだろうということで設計コンペをしまして、その上で今回最優秀のものが選ばれたわけなのですけれども、その中で我々が選定する視点としては、まずは広域の災害物資の輸送拠点としての機能をきっちり果たしていただくだけの内容を備えているということと、平時のリバーシブルなものとして、今も副委員長からもお話がありましたけれども、そんなに過度の投資をせずに、飽くまでもリバーシブルという観点から利用できるものというものも重視した中で選びまして、それで先ほどから話がありますように、1階の多目的なスポーツ利用の部分については、長池委員からもお話がありましたけれども、フットサルとか書いてございますけれども、飽くまでも気軽にスポーツに親しめる空間ということで活用するというので、そこに投資をしているわけではございません。

災害時には荷さばき場になるのですけれども、普段はいろいろなスポーツに利用していただけるということで、そういうものとして活用していくということです。

2階の部分の災害時のスタッフルームについても、平時においては阿波おどりの練習場等に活用できるのではないかとということで、その部分についても特段お金を掛けているわけでもございません。

ただ、佐藤課長からもお話ししましたけれども、提案の中にキッズルームなど保育所とかいろいろな提案もあるのですけれども、子育て支援に資する部分として、旧印刷センターの従業員用の部分、更衣室でありますとか休憩所とか、そういう部分については、子育て関係の施設として利用したらいいのではないかとという提案がありました。ただその部分については運営者をどうするかということもありますので、要らない間仕切りとかを全部取り払って、貸出のスペースができるような部分として最低限のしつらえをしようということで、設計コンペの提案者のノウハウを取り入れたところです。

それを取り上げて、工事費というものを概算の設計をしたときに、11億円という数字が上がってきて、その内訳を言いますと、佐藤課長が申し上げましたように、広域物資輸送拠点として整備に必要な部分、その他の部分諸々含めて7億円ぐらいが要る。

それと工場は、光熱水費関係の整備をし直す、平時利用とは関係なく広域物資輸送拠点としてリノベーションで再利用をするというのに必要な基盤的な経費として約3億円ぐらい、それで10億円ということで、その他、先ほど申し上げましたような貸出スペースにも使えるような空間を生み出すような部分としての部分を加えると、11億円になるということで、そういう形で整備を進めていきますので、今の時点でこの施設に対して、更にお金を掛けてどうこうということは特段考えておりません。

今後、例えば貸出の部分については、いろいろな民間からの提案とかを受けることにもなってくると思うのですけれども、その中で例えば提案者のほうから、自分たちはここまでやるのだというようなお話もあろうかと思えますので、その部分については今後の、実際の運営者との協議の部分というのも残ってきますけれども、基本的には今回の提案している予算でこの施設については完成させるという考えでおりますので、御理解いただきたいと思えます。

古川副委員長

よく分かりました。当然、平時に、普通のとくに放置しておくのはもったいないし、管理上も問題があるというのはよく分かるので、その部分ではほとんどお金を掛けていないというのも分かりましたので、ただ上のほうの拠点の整備とか、施設の設備は結構掛かるのだなという印象ですけれど、そういう形でこれぐらいは仕方がない、掛かるのだと。現場を見ていないのでどれぐらいの規模感かというのがあまり分かっていないので、あれなのですけれど、そういうことで理解をしました。付託委員会までにもう一回見てみたいとは思いますが、よく分かりました。

志田危機管理環境部長

1点言い忘れましたけれど、長池委員からお話がありました青少年センターの移転後等の関係については、佐藤課長も言いましたけれども、当然担当部局のほうと情報交換しながらやっておりますので、今後旧そごうの屋上に出来るとされている、これからそのように進められていくスポーツ関連施設の所と、今回うちのほうが1階のインドアスポーツ、向こうは青天、こちらは屋内という違いはありますけれども、その部分でどのような形で双方が成り立っていくのか、うまく相乗効果を出せるのかということは十分調整してまいりたいと考えております。

西沢委員

今のところで、旧印刷センターで、沖洲で皆さん方が一番気にしているのは、逃げる場所が無いと。橋が2本だからかなり厳しいというところから、一番は逃げる避難場所をどうにかという話なのですね。

旧印刷センターの一番の問題は避難場所になるということでしょう。この災害時の用途に載っていないけれど、金の問題だから載っていないと思うのだけど、一番の用途はあそこは避難場所だと思うのです。

沖洲全体の人たちが集まってきても、かなり大丈夫なぐらいの大きさなのでしょう。

だからそこが一番、私はこの旧印刷センターを使う効果だと思うのですよ。

その上に、これをどう使うかとなると、何人が常日頃ここに集まってくるのかということになって、そうなるとその人数によってはいろいろな設備を変えないといけない。

例えば浄化槽などでも大きさをどうするのかとか、使う用途によって金額が変わってくる話ですよ。浄化槽などでも、変えたら馬鹿でかい金額が要りますから。

だからそういうのなどもまだ、使う用途によっては未定だということもありますよね。ただ一番の問題は避難場所だと。

これだけは揺るぎないので、この旧印刷センターが要らないということではない、絶対に必要な施設だと思います。どうですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、避難場所としての印刷センターということでございます。既に徳島市の津波避難場所として指定されておりまして、その他マリンピアの中に、他にもいくつか少し高い建物は指定されているようでして、その中で今も地域の中ではいつでも使えるようにはなっております。

今後も、特に緊急避難場所、大津波警報が出るのが大体30時間から40時間あたりはずっと出続けますので、その間はしっかりとその中で避難していただけるように、そういった機能も確保していくと。ただ、それについてはそんなにお金がかかる話ではございませんので、地元のマリンピア協議会等とも今後話をしていく必要があるかと。

それとあとその後の、一旦緊急避難が終わった後、広域物資輸送拠点としての使い勝手については、やはり委員がおっしゃいましたとおり、これから具体的な運営の手順とか、そういったことをしっかり今後検討して、また関連するトラック協会とか、いろいろな団体との協議も出てくると思います。

そういったものについても並行して、供用開始までにはしっかりと詰めてまいりたいと考えております。

長池委員

委員長にお願いですが、今のコンペで1位のところがこれから設計も携わっていくということなので、1位のところのコンペの結果ぐらいはホームページで公表されているみたいですので、各委員の方にコンペの結果のそういった設計というか、提案というのを配っていただけたらと思います。それはホームページで見ればいいですと言われればそれまでなのですが、紙資料でしっかり、今見たらカラーで6枚ありますので、委員長のほうで調整してもらえませんかでしょうか。

志田危機管理環境部長

最優秀の作品の内容については各委員に配らせていただきます。

福山委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま扶川議員からの発言の申し出がありま

した。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「意義なし」と言う者あり)

それでは扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

前の議会の防災・感染症対策特別委員会で、私もこの倉庫のことについては意見を申し上げましたので、少し感想だけ申し上げておきますが、長池委員がおっしゃるような華美なものは要らない、スポーツ施設が足りなくなるという青少年センター移転の問題と絡めて、それを生かして使ってほしいという要望をしておりましたが、結果としてそれに近いような内容、案になったのだらうと思います。ですからこれは、私としてはいいのではないかなと思います。

是非、これからしっかり青少年センター所管の部局と協議をして、スポーツをする場所がなくなってしまうように頑張っていたらと思います。

それと今回、災害ボランティア等に対するPCR検査、抗原検査の実施体制を整備するというのも、これも必要性を議論してまいりましたので、評価をいたします。

是非、これについては、もう少しまた、ここでは聞きませんので、中身をレクチャーいただいて、実際に私もボランティアに行くときには使えるのかなと期待しております。

それでは、まず、「新しい生活様式」実装推進事業の申請の問題で少しだけお尋ねします。

件数については、先ほど委員からも質疑があったので言いませんけれど、そもそもこれは、飲食店を登録するのは保健所がしているわけですが、対象となる店というのはどのくらいあるのか教えてください。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、扶川議員から、今回の「新しい生活様式」実装推進事業、いわゆる飲食店の応援金のお話でございますけれども、その店舗数の想定についてです。この事業自体、県内の飲食店の方々を対象にしているのですけれども、具体的に県内の飲食店及び喫茶店の営業許可を受けている店舗ということを要件とさせていただいております。

この営業許可件数が大体8,000件という形になっておりますので、その規模で今考えているところでございます。

扶川議員

別のところで同じような答弁があったと思いますので、それからすると、それに見合う予算を組むわけですからまだまだ広げていかななくてはいけない。

それにしてもガイドラインのステッカーなどは、3月7日までに掲示しておかなければいけないとなると、時間が余りありません。申請はもう少しあとまでできるのですけれど

も。

私も、この日曜日に地元の店を回りました。そうすると商工会などからは情報が来ていて、既に検討を始めている店が多かったです。

商工会を通じてお願いしますと言いましたら、一方で商工会に入っていないところもある。

しかし、こういうところも今おっしゃった8,000店に入っているわけで、では少しお手伝いしましょうかみたいな話も数件したわけですがけれども、聞きますと、保健所内にある食品衛生協会が少し前に資料を、対象になる全部の業者に送ったようです。

問題は、5,000円ぐらいの会費ですが、なかなか中小零細で商工会にも入りかねているようなところはやり方も分からないし、高齢者でもあるしということで、難しいことが多いのです。商工会のほうもフォローができないのです。

勇気を持って、食品衛生協会のほうに電話をして手続するというのも面倒だという人も居るのです。残念なことにならないように、きめ細かな手当をする必要があるのではないかと私は思います。

今、主に各地の保健所の中に置かれている食品衛生協会に聞きますと、大変な所もあるそうです。人手が足りないと。このあたりをしっかりと支援しないと、そういう中小零細の業者に対して懇切丁寧な対応ができないのではないかと思います。

そのあたりの支援をどのようにしていくか、場合によっては人の配置もしてあげるぐらいのことをしないと大変なのではないかと思うのですが、そのあたりはどうお考えですか。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、今回の対象となります飲食店に対する支援ということでのお話でございます。

私どもとすれば、まず今回のこの飲食店応援事業につきましては、ステッカーを貼られているところについては50万円、それからスマートライフ宣言、いわゆる自主宣言をされている所には10万円という形になっているところでございます。

できれば、我々とすれば組合等を通じて、第三者的なチェックを受けられる体制、感染防止対策のチェックを受けられるような体制を作っていただく、そういったステッカーの掲示にチャレンジをしていただきたいという気持ちも持っているところでございます。

そのために専用のホームページ等々では、例えば先ほどの、まずこの応援金を受ける前提となりますステッカーの入手方法について、具体的に、例えば新設するときの会則のひな形でありますとか、あるいはガイドラインのチェックリスト、そういったものの例示もさせていただいているところでございます。

そういったある程度きめ細かく、例えばゼロベースからでもこのステッカーの入手ができ、それぞれで感染防止対策が実施できてステッカーを入手していただいた上で、この50万円の応援金を入手していただくような流れというものは、しっかりと作り上げていきたいと思っているところでございまして、新聞広告等々も出させていただいておりますけれども、今後も広報には積極的に努めてまいりたいと思っているところでございます。

扶川議員

実際に回っていますと、ホームページの見方も分からないお年寄りがいるわけです。高齢者の経営者はいくらでもいますから。やはり面倒なのではないの、と言われるのです。

そういうことを考えておられる方にも、おっしゃったようにきちんと対策を取っていただくことが感染予防に必要なことで、ひいては安心して利用していただける皆さんの役に立つわけですから、そのためにも人員体制とか援助する体制というのがしっかりしていないといけない、超多忙になってしまっているような食品衛生協会の支部みたいな所があれば、そういう所はきちんとフォローをしてあげなくてはならないと私は思うのです。それをお願いしたい。

私も、議員ですから地元の業者などはできるだけ回って、そういう所をお助けしたいと思えますけれど、行政として、そういうきめ細やかな、実際に現場に役に立つ支援を。ホームページに掲載してというのでは少し弱いとお願いしたのですが、何とか検討いただけませんか。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、いわゆる業界団体等々への県の支援のお話でございますけれども、当然我々は、ステッカーの交付申請にいたしましても、あるいは応援金の申請にいたしましても、実はこういった団体、あるいはその事務局からもお問合せ等々も頂いているところでございます。

参画されている店舗からのお問合せもかなり多く、対応されているというお話もお聞かせいただいているところでございます。

その中で、疑義が生じたところでありまして、あるいは手続面での分からないようなところについては、我々のほうも丁寧に、例えば電話でお答えもさせていただいておりますし、先ほども申し上げましたような参考となるような資料の提示というものもさせていただいているところでございます。

今後当然、このステッカーの掲示につきましては、こういった間を取っていただくような団体の理解と協力がなければ拡大することは難しいですので、そういった団体への理解が深まりますよう、我々としては努力してまいりたいと思っているところでございます。

扶川議員

団体の設立要件みたいなものがあるのですしたら、また後で結構ですので説明してください。実際、団体を作ってお手伝いしてあげようかという方もおります。是非それを教えてほしいと思います。

感染症対策のほうで簡単にお聞きしますが、資料のお願いみたいなものなのですけれども、これまでクラスターが何件か発生しております。

それぞれについて、施設名や店舗名を公表したのかしなかったのか、そのような公表、非公表の対応をした理由と、公表した場合は施設名というのを少し情報として整理していただけないでしょうか。

梅田感染症・疾病対策室長

扶川議員から、これまでに発生したクラスターについて、公表した案件についてという

ことで御質問がございました。

これまで、本県におきましては9件のクラスターが発生しております。

条例の制定前に公表したのが4件、あと条例の制定後に公表したのが4件となっております。

あと1件につきましては、後ほど御説明させていただきますけれども、特に公表の必要はないという判断をしておりますので、条例の制定前が4件、条例の制定後が4件となっております。

公表につきましては、令和2年2月27日に厚生労働省が示しました、1類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に関する基本指針を参考にいたしまして、他者が感染するおそれがあるかどうか、またそれによって周知が必要であるかどうかといったこと、あと濃厚接触者をはじめまして接触者の特定が可能かどうかといったこと、店舗の混雑状況、感染者の感染防護策の有無、あと店舗側の感染対策など、そういったことを保健所によります調査をしまして、それに基づきまして総合的に判断を行っております。

接触した人により感染拡大する可能性が認められて、感染拡大防止のために不特定多数とか呼び掛けが必要な場合には店舗名の公表を行っております。

この公表に当たりましては、丁寧な対応を行うといったことで同意を取得するよう努めていると、こういった状況でございます。

扶川議員

この9件。4件、4件、1件というのが、少し意味がよく分かりませんが、是非これこれこういう理由でこの場合は公表したのだと、この場合は公表しなかったのだというのを整理して、あとで結構ですので、資料を頂きたいと思います。

それと併せて、裁判にまでなってしまうこともありますから、その裁判の事例そのものについては改めては言いませんけれど、これまで感染者が発生した施設等はたくさんありました。

その中で、名称を発表した場合としなかった場合というのがあると思うのですね。

これについてもそうした理由、発生した場合は説明も含めて、これも資料として是非頂きたいと思います。

公表の問題というのを議論するにおいて、状況というのを踏まえて議論したいと思いますので、資料提出をよろしくお願いします。

梅田感染症・疾病対策室長

公表したクラスターについてでございますけれど、先ほど御答弁させていただいたように、公表が必要と判断されるものにつきましては、適切に行っているものと考えております。

そういう形で、県のほうも適切に判断をして呼び掛ける必要があるというところで、最近におきましては、皆様、感染症対策ということで、かなりマスクの着用であったりとか、ソーシャルディスタンス、新しい生活様式をかなり身に付けられているといったことであつたりとか、あと立寄り先につきましても消毒剤とか配置されたりとか、感染予防対策も行われているという状況でございます。

クラスターにつきましては、その時の保健所の判断に基づいて、感染拡大する可能性が認められるということで、呼び掛けを行ったというような状況でございます。

扶川議員

要は、議論する前提の資料をくださいと申し上げているだけのことなのです。

なお言えば、施設名を公表した場合、条例によると支援措置を取ることになっていますよね。

実際、その支援措置がどの程度取られたかということも教えてほしいのです。

そういう資料をきちんと議会に提出して議員に説明して、適切な運用をされているかどうかということで初めて議論できるので、そこは何としても出していただきたいので、それをお願いして終わります。

福山委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・感染症対策特別委員会を閉会いたします。(15時15分)